

平成25年度業務実績報告書

平成26年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
滝子(山の畑)キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1
田辺通キャンパス 名古屋市瑞穂区田辺通3-1
北千種キャンパス 名古屋市千種区北千種2丁目1-10

③ 役員の状況 (平成26年4月1日現在)

理事長(学長) 郡 健二郎 理事数 8名(理事長及び副理事長を含む。) 監事数 2名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

リエゾン・センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教育支援センター

(附属研究所等)

医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)

学部学生	3,635名	教員数	509名
大学院生	664名	職員数	1,202名

※参考指標

- ・就職率：97.5% (平成24年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間535,800円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：7,477千円 (附属病院の経費を除いた場合2,121千円)
- ・教員一人当たり学生数：8.4人 (学生数4,299人/教員数509人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- ①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- ②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- ③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
1	<p>平成 28 年度入試に向けて、新学習指導要領に対応した入試科目、入学志願者が高校時代に学習しておくべき水準等を学部毎に検討するほか、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる充実及び平成 26 年度中の公表を目指して、大学全体及び学部毎で検討を開始する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ア (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度大学入試センター試験の利用教科・科目及び個別学力検査の出題科目・科目を入学試験委員会で決定し、本学ウェブサイト上で公開した。 学部のアドミッション・ポリシーのさらなる充実（求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準）について、平成 26 年度中の公表に向けて、入試検討部会及び各学部で検討している。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学入試センターが今後公表する、平成 28 年度大学入試センター試験における出題教科・科目の試験時間及び配点等によっては、公表している決定内容を修正する必要がある。 	
2	<p>入試結果の分析や入学者の追跡調査を引き続き実施するとともに、調査結果をもとに入試方法の点検・改善を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ア (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校での学習成績概評と入学後成績（1 年次の GPA）との相関を中心に分析を行い、調査結果が入学試験検討部会において報告された。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部においての今後の入試方法改善の材料として、調査結果を提供することができた。 	
3	<p><u>学生が履修計画を設定するうえでの参考となるよう、すべての教養教育科目を第二期中期目標に掲げる「持続可能な共生社会」等の課題を学ぶ関連科目群として整理・設定し、学生に提示する。</u></p> <p>【中期計画 1 (1) イ (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学が教育目標に掲げる重点領域や教養教育の教育目標にそって、「課題を学ぶ関連科目群」として「持続可能な共生社会の実現について学ぶ」「人間・社会・自然に関する知の蓄積を学ぶ」「コミュニケーション能力を向上させる」「理数系の基礎学力を向上させる」を設定し、教養教育履修要綱に掲載した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生一人一人が自らの学修目標を設定したり、学習計画を設定することが容易になった。 	※資料提出（参考資料集 1 頁）
4	<p>教養教育において、「持続可能な共生社会」と「地球環境の保全と社会環境の整備発展」についての理解を深めるために、体験型の学外実習科目を 2 科目新設する。</p> <p>【中期計画 1 (1) イ (ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山村で他者と協力して暮らす経験を通じて、シンプルな「暮らし」と他者との関係の中に多くの学びがあることを実感し、「暮らし」から人は何を学んできたのか、またそれが実感しにくくなったのは何故なのかなどについて考える「学外実習 1」、米作り体験を通して、現在の田園の様々な問題点を見つめるとともに、持続可能な農業のあり方、都市近郊の自然のあり方など、多面的に考える「学外実習 4」を新設した。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験を通じて理解と感性を深め、持続可能な共生社会について学ぶことができる機会を提供した。 	
5	<p><u>高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル（補習）教育を実施する。</u> 【中期計画 1 (1) イ (イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部・経済学部・芸術工学部において、高等学校での未履修科目、入学試験での非選択科目、入学試験区分における試験科目の違い等による学力差の平準化に向け、高等学校課程の科目について、高等学校における教諭としての教育経験を有する者によるリメディアル（補習）教育を行った。薬学部は生物Ⅰと物理Ⅱを実施し、それぞれ36名と55名が受講した。経済学部は数学Ⅱ・A・Bを実施し、10名が受講した。芸術工学部は数学Ⅲ・Cを実施し、30名が受講した。いずれの学部においても前期の4限或いは5限に補習授業を設定し、通常講義の妨げにならないよう配慮をした上実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の修得を補完することができ、受講した学生からの評価はおおむね好評であった。 ・平成26年度の実施について、各学部より意見を集約した結果、薬学部・経済学部・芸術工学部においては継続実施とし、新たに医学部で物理Ⅱの補習授業を実施することとなった。 ・実習等の関係で5限の受講が困難な学生もいることから、より効果的な実施方法について検討したが、現行カリキュラムではいずれの学部も時間割に補習授業を組み込む余地がないため、5限に実施することはやむを得ないとの結論に至った。 	
6	<p><u>日本語コミュニケーション能力の向上に資する科目を開講する。</u> 【中期計画 1 (1) イ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニケーション能力の向上」に関しては、英語等の外国語に限らず、日本語によるコミュニケーション能力を修得させる教育が必要であるとの観点に立ち、「文化の理解1」については、近代の日本文学の成立と展開のあらましに関する内容から日本語のしくみと文章表現に関する内容へ変更するとともに、日本語コミュニケーションに関する科目（「文化の理解7」）を開講した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語コミュニケーション能力の向上に資する科目を設置し、教育の質の向上を図ることができた。 	
7	<p><u>英語力調査（TOEIC IP 試験）結果を応用英語（TOEIC 対策講座）の習熟度別クラス編成に活用する</u>ほか、調査結果の英語教育への活用に向けた分析を行う。 【中期計画 1 (1) イ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した第2回英語力調査の調査結果を平成25年度の「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育2年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用した。引き続き、平成26年度の応用英語の習熟度別クラス編成についても平成25年度2回目英語力調査の結果を利用することとした。 ・第2回英語力調査は、人文社会学部国際文化学科1年生全員、及び学年を問わず受験を希望する学生を対象に実施し、222名が受験した。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回英語力調査の受験者222名のうち、1年生(101名)の平均スコアは第1回英語力調査時より80点近く上昇しており、学習意欲の高い学生は自身で英語の勉強を続けていることがうかがえた。 ・英語力調査や授業アンケートの結果を分析すると、本学における英語教育のレベルについて満足していない学生も多くいることから、全学部の1年生が全員受講する教養英語についても、第1回英語力調査の結果で習熟度別クラス編成を行うことについて検討を進めた。 ・大学教育推進機構において本学における英語教育の在り方について検討を進め、平成26年度より、第1回英語力調査の結果を教養英語の習熟度別クラス編成に活用することを決定した。 ・大学全体の英語教育の在り方を決定するにあたり、各学部の方針と計画を明らかにする必要がある。 	
8	<p>学務情報システムによるレポート提出機能を改修し、同一課題フォルダに複数のファイルを提出できるようにするとともに、教材提示機能を活用し、講義資料の事前配布を推進し、学生による予習の利便性を向上させる。</p> <p>【中期計画1(1)イ(オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来は、一つの課題に複数のファイルを添付して一度で提示することができなかったが、平成25年12月に学務情報システムによるレポート提出機能を改修し、複数のファイルを一度に提示できるようにした。 ・マニュアルを作成し、教員ポータルに掲載することにより、教材提示機能の活用を促進し、講義資料の事前配布を推進した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修により、利便性が向上した。 ・教員により利用頻度が異なることから、更なる利用促進を図る必要がある。 	
9	<p>各学部・学科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定・公表する。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、5月30日教育研究審議会において決定後、本学ウェブサイトにおいて公表した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)で教育内容が体系化され、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)で学位授与における到達水準が明確化された。 	
10	<p>授業評価アンケートにより、学生の授業外の学習時間の実態調査を実施する。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から、授業アンケートに「授業時間以外でこの授業に関連した学習を1週間あたり平均何時間勉強していますか。」という設問項目を追加し、各授業科目において、学生がどの程度の授業外学習を行っているかについて調査した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果をどのように活用して学習時間を確保するかについて、検討する必要がある。 	
11	<p>GPA(単位当たりの成績評価制度)を含めた学習成果の測定・把握の方法のあり方について調査研究を行う。</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に学務情報システムにGPA計算機能を付加し、今年度末にGPAを導入し 	

	<p>【中期計画 1 (1) ウ (イ)】</p>	<p>た最初の学生が卒業することから、分析が可能となった。分析の結果、4年生までのすべての学年において、GPA が 2.00 以下の者が約 20%いることが明らかとなった。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育推進機構において、卒業要件に加えるなど、GPA の活用方法について他大学の状況も参考にしながら検討を進める必要がある。 	
12	<p>各学部における問題解決型授業 (PBL)、少人数対話型授業 (SGD) の取組状況を把握・確認し、有効性を高めるために各学部で工夫していること等について情報を交換する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (ウ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度第 9 回大学教育推進機構会議において、医学部・薬学部などでは主に演習形式でディスカッションやプレゼンテーションを行っていること、また、人文社会学部においてはグループワークを取り入れ実際に地域などに出かけてフィールドワークを行っていること等、各学部における取組状況について情報を交換した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PBL、SGD に有効とされる取り組み、工夫等について、学部間で情報を共有することができたが、今後のカリキュラムにフィードバックできるような仕組みを検討する必要がある。 	
13	<p>経済学部において、他学科科目の履修上限を 8 単位から 16 単位に拡大し、幅広い知識の修得を可能とする。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部において、他学科科目の履修上限を 8 単位から 16 単位に拡大したことにより 2～4 年生で他学科科目を履修する学生の延べ人数は、平成 24 年度の 920 名から、平成 25 年度は 1,807 名に倍増した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の枠を越えて幅広い知識や理解を修得できる仕組みを充実させることができた。 	
14	<p>人文社会学部において、ESD^{*1} 理念に基づく「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向け再編成した学部共通科目を導入する。</p> <p>(※1: ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、エコロジカルな環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の 3 つの要素を対象とする教育であると説明されている。人文社会学部における ESD は、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する。)</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (エ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度は ESD を理念とする新カリキュラムを始動させ、第一学年の学生を対象に ESD に関する基礎科目 (以下「ESD 基礎科目」という) を学部共通科目として実施した。具体的には、この基礎科目群の中の「次世代育成の教育論」「持続可能な日本社会論」「共生のコミュニケーション」「世界の中の日本文化」(以上前期実施) および「多様性理解の心理・教育」「多文化共生の心理学」「ジェンダーで見る現代社会」「現代社会と福祉」「グローバル社会と文化変容」(以上後期実施) の中から学生は各学期に 2 科目履修するという形で実施された。ESD 基礎科目群に配置された各科目は 3 学科の専門性を反映しているが、そのいずれもが各専門の視点から持続可能な社会について学生に考えさせるものとなっており、学生は所属学科に関係なく自由に関心のある開設授業を選択することができる。また、自主的な学生の「気づき」を重視する ESD の趣旨に鑑み、各授業科目の受講生は 100 名前後と多数ではあるが、できるだけグループ討論や学外調査を行う授業形態を採用した。学部学生が ESD に関する基本的な共通理解を得られるように、後期授業期間において 1 年生全員に対して別所良美学部長が本学編の ESD ブックレット (名古屋市立大学人文社会学部編『ESD と大学』風媒社、2013 年 9 月) を使用して ESD についての講義を行った。 ・「ESD 基礎科目担当者会議」での議論の中から、学科の枠を越えた ESD 基礎科目によ 	

		<p>る学習成果の「見える化」の一つとして、「ESDの樹」を人文社会学部棟一階ホールに設置した。この「ESDの樹」とは、ESDという大樹の9つの果実（9種類の基礎科目）に栄養を送る一枚一枚の葉が、各学生の「気づき」であることを象徴する掲示板であり、またこれら多様な「気づき」を全学生が共有できるようにするものである。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会学への入学生全員に1年次において学部共通科目としてESD基礎科目を履修させることで、3学科の多様な教育内容が持続可能な地域社会と地球社会を作り上げるという共通の目標をもつものと新生に理解させることができたと思われる。授業科目を担当する教員にとっても、ESD理念を念頭においてそれぞれの専門分野の内容を再構成して学生に伝えるという試みは、自らの研究・教育への重要な刺激となったと思われる。 ・課題としては、ESD基礎科目を受講したことによる学生の「気づき」をどのように評価し、今後の教育改善に役立ててゆくかについて、今回行った「ESDの樹」プロジェクトの効果を検証する必要がある。 	
15	<p>英語教育の充実に関する各学部と外国人教師の意向を基に、専門教育における外国人教師の参画を図る。</p> <p>【中期計画1(1)ウ(オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教師の専門分野の知識を要する内容への参画については、適任者がいないため、現状においては困難であるとの結論に達した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育推進機構の下部組織として設置された英語力向上検討ワーキンググループにおいて本学の英語教育の在り方を検討する中で、学生が主体的に英語を学習する施設として、平成26年度4月より外国人教師が中心に運営する英語自主学习センター（SALC(Self Access Learning Centre)）を試行することを決定した。 ・国からは、グローバル人材の育成のため外国人教員の受入れ拡充を求められており、外国人教員の増員を検討する必要がある。 	※資料提出（参考資料集4頁）
16	<p>(医学部)</p> <p>医学教育機関認証制度^{※2}に準拠した新カリキュラムを平成28年度の実施に向けて策定(授業科目の配当学年の見なおし、臨床実習の質的・量的改訂、能動的学習の充実)するとともに、専門教育プログラムの臨床実習評価基準の標準化指標を完成する。</p> <p>(※2：平成35年のECFMG新制度に対応すべく、導入が予定されている国際標準の医学部認証制度であり、平成28年度までに全ての参加表明校が認証完了予定)</p> <p>【中期計画1(1)ウ(カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月に医学教育改革ワーキンググループを再編成し、新カリキュラム策定に向けて具体的な活動を開始した。 ・1年次から専門教育の一部を開始するカリキュラム改革が可能かどうかを検討するために平成25年9月と11月に教養教員と医学部基礎分野教員との話し合いを実施した。 ・平成25年7月と11月に新カリキュラム策定に向けて、学生と全分野の教員の参加を得て、医学教育フォーラムを実施した。 ・カリキュラムの各領域の具体的な改革案をまとめるために、領域に対応したワーキンググループを編成し、これを中心に新カリキュラム策定に向けて議論を開始した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにおける医学部の教育成果（アウトカム）の原案が策定された。 ・今後、国際認証に必要なクリニカルクラークシップ（学生が診療チームの一員として診療に参加する臨床実習）の期間延長のための具体的な調整が課題である。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育負担増に対する教員リソースの確保が課題である。 ・臨床実習の新しい学習評価基準を完成する予定であったが、新たに検討が始まった国際認証制度に対応した基準の策定が必要となる可能性があるため、同制度の経緯を観察し平成 26 年度以降の完成としたい。 	
17	<p>(医学部)</p> <p>医学用語英語語彙力、科学論文の書き方とプレゼンテーション技法能力の学習目標を設定する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学用語英語語彙力については、一定の能力の習得を進級要件とした。科学論文の書き方とプレゼンテーション技法能力の学習目標を、① 研究データをまとめ科学論文の英文抄録として記述できること、② 科学論文のための表および図、図説を英文で作成できることとした。 ・医学英語語彙力、科学的作文の能力、プレゼンテーション能力、英語による医療面接能力の医学教育カリキュラムの中での適切な順序性、配当年次を見直し、2 年次に担当されていた英語による医療面接の授業は、平成 26 年度より 5 年次に担当することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と学生による医学教育フォーラムの中で、1 学年で受けた医学用語語彙力の教育について、高学年の学生からその後の学習にメリットがあるとの評価が得られた。 ・科学論文の書き方とプレゼンテーション技法の授業について、学生による英文抄録の作成を、完成に至るまで教員が繰り返し個別添削指導を行った結果、学生の授業に対する評価が向上した。 	
18	<p>(薬学部)</p> <p>全国の薬学部が共通して用いる「コアカリキュラム」が平成 26 年度に改訂される予定であることに鑑み、「新コアカリキュラム」発表後、平成 26 年度入学生のカリキュラムについては、速やかに対応して効果的な教育内容と科目配置を決定する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新コアカリキュラムが発表されたことから、ワーキンググループを立ち上げ、現行カリキュラムとの対応関係および重複を把握した。さらに、現行カリキュラムで教育されていない項目を洗い出し、対応を検討した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新コアカリキュラムが発表されたことから、ワーキンググループにて、現行カリキュラムとの対応関係および重複や脱落を把握できた。 	
19	<p>(経済学部)</p> <p>引き続き、行政・経済の実務経験者による実践的教育の充実を図るとともに、<u>日本税理士会連合会の寄附講座を受け入れ、租税実務の面でも実践的教育の拡充を図る。</u>また、2 年次にキャリア支援プログラムを導入する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (ク)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に引き続き、行政・経済の実務経験者を特任教授に招き、下記のテーマで、4 つの特別講義（前期）と特別セミナー（後期）を開講し、実践的教育の一層の充実を図った。今年度は、特別講義間の受講者数のアンバランスもかなり是正されている。特別講義Ⅰ（受講者数 87 名）・特別セミナーⅠ（受講者数 20 名）：地方行財政（担当：諏訪一夫） 特別講義Ⅱ（69 名）・特別セミナーⅡ（20 名）：都市政策形成概論（担当：山田雅雄） 特別講義Ⅲ（111 名）・特別セミナーⅢ（11 名）：都市経営（担当：吉井信雄） 特別講義Ⅳ（40 名）・特別セミナーⅣ（38 名）：現代企業と社会（担当：近藤邦治） ・後期には、日本税理士会連合会寄附講座「特別講義Ⅴ：租税の制度と実務」が開講され、本学出身の複数の税理士が、70 名の受講者に、租税法と税務の実際について講義 	

		<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期の学期末に2回にわたり、2年生の必修科目である「基礎演習 II」の時間帯を利用して、2年生全員を対象として、リクルート社による「キャリアの学校」プログラムを実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講義・特別セミナー I～IVについては、経済学部の実践的教育科目として定着して来ており、とくに特別講義 I と II では、受講者数が著しく増加した（それぞれ約 60 名増）。 ・日税連寄附講座（特別講義 V）については、コンスタントに受講した学生の約 2 割に当たる 10 名が税理士試験の受験者（科目合格者は、うち 7 名）であり、税務や会計に関する実践的講義に対する期待を受け止める科目となっている。今後はこうした受講生の期待に沿って、講義内容の実践性、専門性を高めていくことが課題である。 ・基礎演習 II の時間を利用したキャリア支援プログラムの実施は、キャリア支援関連イベントへの参加機会が比較的少ない 2 年生にとって、その間隙を埋める良い機会を提供したといえる。 	
20	<p>（経済学部）</p> <p>平成 19 年度の 3 学科体制化以降、学部共通科目、学科基礎科目、学科応用展開科目という段階的履修科目群の整備の中で、体系的履修の促進を図ってきたが、経済理論、経営理論、会計理論の一層の体系的修得をめざして、学科ごとに具体的な履修モデルを作成する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (ク)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科から 2 名ずつの委員が所属している経済学部教務委員会において履修モデルの作成に取組み、成案を得て、平成 25 年度末の教授会に提案し、承認された。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した履修モデルを経済学部のホームページに掲載するなどして、学生への周知を図りながら、学生の体系的学習に及ぼす履修モデルの効果の評価を行っていくことが今後の課題である。 	※資料提出（参考資料集 6 頁）
21	<p>（人文社会学部）</p> <p><u>ESD を軸に再編成した新たな学部教育体制をスタートさせ</u>、新カリキュラムにより円滑な教育の実施を図るとともに、次回のカリキュラム改正に反映させるため、授業アンケート等をもとに FD 委員会および教務委員会で改善点を検討する。上記の検討結果を踏まえ、さらに学外者（高校教諭や予備校関係者）に聞き取り調査を行い、学科再編の検証を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (ケ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度は ESD を理念とする新カリキュラムを始動させ、第一学年の学生を対象に ESD に関する基礎科目（以下「ESD 基礎科目」という）を実施したが、この科目を中心に教育内容改善のための新しい FD 活動を実施した。基礎科目実施状況の検討のために、FD 委員会の企画による本学部初の「研究授業」（他の教員が授業を参観）が実施され、後日教員間で教授法や教育成果に関して意見交換会が設けられた。これに加え、新たに「ESD 基礎科目担当者会議」を設置し、平成 25 年度中に 12 回の会合を開催し、改善点等を同時進行的に内部で検討した。ここでの議論の中から、学習成果の「見える化」の一つとして、「ESD の樹」を人文社会学部棟一階ホールに設置し、学生の「気づき」を掲示し、学生および教員が広く教育成果を共有できるようにした。また平成 25 年度中に ESD ブックレットを 2 冊刊行し（年度計画[61]参照）、ESD に関する教育・研究成果の共有化と自己評価の基礎資料とした。 ・2014 年 2 月 8 日に開催した国際シンポジウム「ESD と大学 2」（年度計画[61]参照）には、一般参加者に加え、高校教諭や「ESD ユネスコ世界会議あいち・なごや」支援実行委員会の方々も参加していただき、本学の ESD への取り組みについての意見をいただ 	

		<p>いた。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から一年生向けの基礎科目を ESD 基礎科目として具体的に実施することによって、学生に対する教育のみならず、教員みずからがそれぞれの専門性を ESD という理念に照らして発展させることができ、その成果として ESD 基礎科目担当者会議の設置、ESD の見える化としての「ESD の樹」プロジェクト、ブックレットの出版、シンポジウム「ESD と大学 2」の開催などを実現することができた。これらは ESD を理念とした学部教育再編の一年目の成果を内部的に検証する過程でもあったと位置づけられる。 ・課題としては、1 年次開講の基礎科目を中心に始動した人文社会学部の ESD の教育経験を 2 年次以降の講義、演習科目においていかに発展させるかである。各授業科目における担当教員の創意工夫を援助するための学部全体での取り組みが必要と考えられる。 	
22	<p>(芸術工学部)</p> <p>社会情勢に即した教育・研究を実施するために必要な分野(情報・通信工学)の教員を補充し、再編後の 3 学科・3 領域体制での教育研究指導、カリキュラムを実施するとともに、旧カリキュラム履修生に不利益が生じない方法による新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。また、在校生や卒業生を対象とした学科再編の教育効果についての検証方法の検討を行う。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (コ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月に情報環境デザイン領域において、情報・通信工学分野での教育・研究を専門とする准教授を採用し、関連科目の講義・実習を担当している。新設された情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科の教育カリキュラムの 2 年次までの科目の教育を確実に実施している。 <p>旧カリキュラムの履修生に対し、廃止科目の読み替え科目の設定などを含め、年度当初のガイダンス等での適切な指導を行うとともに、履修登録状況を確認し、必要な学生には担当事務あるいは教務委員から個別指導を行っている。なお学科再編の教育効果を検証するため、平成 26 年度後半に、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科 3 年生を対象として、専門科目履修内容について 1) 入学時の期待に対する満足度、2) 希望進路とその進路を目指すためのニーズを満たしているか、についてアンケート調査と分析を行うこととした。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的な評価を行うには、学生に対してのアンケートのほか多面的な教育効果の検証方法の検討が必要。 	
23	<p>(看護学部)</p> <p>平成 24 年度改正のカリキュラムの運用を継続するとともに、将来のカリキュラム改正に反映させるため、平成 25 年度の科目の担当教員に対する評価アンケートを行い、カリキュラム検討委員会で改善点を検討する。加えて、本学学士課程での看護教育評価の一部となる形成的評価を Quality Enhancement (質的強化) に焦点を置き実施する。</p> <p>【中期計画 1 (1) ウ (サ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム (2012 年改正版：平成 24 年度入学生用) 第 1 次評価 (評価アンケート) を平成 25 年 7 月 30 日～9 月 9 日での期間に実施した。該当 11 科目中 1 科目 (看護援助論実習 II) において、看護実践力の強化的視点からは、授業規模、教育内容の量および教育内容の質的担保に改善すべき点があることを講義担当者およびカリキュラム検討委員会が確認した。さらに、後期科目のうち該当の 7 科目について 3 月末までを期限に調査を行った。 ・全学的に検討されている 4 学期制度の導入について、本学部の実習科目を有するカリキュラムの特殊性を考慮しつつ、教育効果を最大限に活かし得る方法を検討した。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認の結果、改善が必要と考えられる科目（看護援助論実習Ⅱ）については、実習期間、学生配置数、担当教員数と配置、病院側からの臨床指導者の確保見通し等、運用面を見直す必要があることがわかり、科目担当者が市大病院等との調整を進める方向で現在検討している。平成26年度には改善策を見出す予定である。また後期科目のうち該当の7科目については、調査結果をカリキュラム検討委員会で確認し改善策を考えることとした。 ・4学期制度の導入については教養教育との兼ね合いもあるため、それに合わせ今後も検討を継続していく。 	
24	<p>（看護学部） 専任臨床指導者の確保の制約を考慮し、実現可能な「名市大看護実践教育モデル」について検討・実施する。 【中期計画1(1)ウ(サ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在病院の看護師に、学部内で行う演習の一部を担当してもらうことを始めている。この事業をより効果的に進めるためには、演習指導者が演習を担当することの意義、学部内演習の教育目的、指導方法、自分の役割を把握することが必要なため、これらを明文化する作業を行った。 ・病院看護部で行われている現任教育（新人教育、中堅教育など）についても、看護学部と病院看護部の協働で運営できるように検討して役割を明文化した。一部、リーダー研修など中堅教育において、大学教員が講師を務める試みを実施している。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名市大看護実践教育モデル」を、現員人材を最大限に生かすことで完成することができた。 ・完成させた「名市大看護実践教育モデル」を運用し、評価することが平成26年度の課題である。 	※資料提出（参考資料集9頁）
25	<p>大学院全体と各研究科の教育目的及びアドミッション・ポリシーを策定し、ウェブサイト等で公表する。 【中期計画1(2)ア(ア)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科のアドミッション・ポリシー（平成25年7月22日開催の入学試験委員会で承認）を本学ウェブサイト上で公表した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課程ごとにアドミッション・ポリシーを策定するよう全学的に統一したことで、本学が求める人材を具体的にウェブサイトに掲載することができた。 	※資料提出（参考資料集11頁）
26	<p>平成25年度中に実施する入試で合格が決定する平成26年度大学院入学者に対し、アンケート調査を行うとともに、定員充足率向上のための方策を、平成26年度に向けて引き続き検討する。 【中期計画1(2)ア(イ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度大学院入学者に対し、アンケート調査を行った。 ・定員充足率向上のための方策を入学試験検討部会及び各研究科で検討し、薬学研究科では秋入学、経済学研究科では適正な定員、人間文化研究科では外国人研究生の秋入学の検討を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科の定員充足率向上の方策を入学試験検討部会で検討することにより、互いに参考とすることができた。なお、教育再生実行会議において「社会人の学び直し」が提言されており、職員研修の一環としての市職員を含めた社会人利用を視野に検討してい 	

		く必要がある。	
27	各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。 【中期計画1(2)イ(ア)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、平成25年5月30日に開催された教育研究審議会において決定後、本学ウェブサイトにおいて公表した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価の受審に向けて、内容を精査する必要がある。教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）で教育内容が体系化され、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で学位授与における到達水準が明確化された。 	
28	<u>名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻を設置し、</u> 博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを始動させ、目的に即した人材育成を開始する。 【中期計画1(2)イ(イ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士論文研究と演習に加え、座学単位の修得が両大学院で必要であるが、学生の負担を軽減するため、集中講義等の工夫を行い、円滑な単位の修得が可能なシステムの確立を行っている。 学生が薬工連携特別演習（名古屋工業大学の研究室での1ヶ月間の実習ローテーション）を履修し、異分野の教育・研究のコンセプトや実験技術などを学んだ。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニークな薬工連携教育システムの確立が進行している。 学生定員充足のための更なる工夫が必要と考えられる。 	
29	経済学研究科において、博士後期課程における「早期修了プログラム（在学1年で経済学博士号取得）」を堅持し、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。 【中期計画1(2)イ(ウ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期修了プログラムについては、平成26年度の博士後期課程への入学者（12名）のうち4名について、このプログラムの下で履修することを認めた。 実務経験者や企業人による実務教育の継続に関しては、平成24年度に引き続き、行政経験者（元名古屋市長）による「地方行財政」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講し、それぞれ、5名、6名の博士前期課程学生の受講者があった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期修了プログラムについては、このプログラムでの履修者を初めて迎えることができた。今後は、彼らの早期修了を実現しうる質の高い研究指導を実践していくことや、引き続いてこのプログラムの下での履修を希望する者の発掘に努めることが課題である。 実務経験者や企業人による実務教育は、定着しつつあり、今後とも、経験豊かな講師を確保し、継続的に実施していく。 	
30	専攻課程のあり方について調査・検討を行う。 【中期計画1(2)イ(エ)】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科・薬学研究科・看護学研究科において、AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医学・医療の発展と向上を担うコミュニティ・ヘルスケア指導者を養成するコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの設置について検討し、協議を進めてきた。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科・薬学研究科・看護学研究科における協議を経て、大学教育推進機構において審議を行った結果、平成 26 年度の開講が決定した。 	
31	<p>国際学会発表支援事業（大学院生の学術研究活動の国際化の推進を図る事業）及び博士課程研究遂行協力制度（若手研究者の養成・確保や学術研究の質的レベルの向上を図る制度）を実施する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会発表支援事業では 34 名の申請があり、アメリカ・スペイン・ロシア・オランダ・ブルガリアなどで開催される学会参加を支援した。 ・助成金支給に当たる地域区分をこれまでの 2 つから 3 つの区分に分け、渡航費の高価なヨーロッパ・アフリカ・中南米への学生には上限 20 万円まで支給することで改正した。 ・ウェブサイトや国際交流推進センター広報誌「Global Network」などで国際学会発表支援の概要や成果報告・体験談などを掲載することで学内外への更なる周知を図った。 ・大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対し、その対価を支払う博士課程研究遂行協力制度について、58 名を対象に実施した。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <p><国際学会発表支援事業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者数は平成 24 年度より数名の増加傾向を示している。 ・発表形式において、口頭発表で申請する学生が平成 24 年度末の 2 名から平成 25 年 11 月末では 4 名と増加しており、国際学会に対しより積極的な姿勢が見られた。 ・ヨーロッパのほかロシアやブルガリアなど遠方の学会へ参加する学生もおり、様々な国の学会に積極的に参加する学生への支援となっている。 <p><博士課程研究遂行協力制度について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の実施により、大学院生を学術研究業務に従事させ、研究支援体制の充実、若手研究者の養成・確保の促進及び学術研究の質的レベルの向上を図るとともに、併せて業務に従事した大学院生を支援し、がん細胞の転移についての知見を見出すなどの研究成果をあげた。 	※資料提出（参考資料集 16、18 頁）
32	<p>ティーチング・アシスタント制度（学生を授業に関する補助業務に従事させて、指導者としてのトレーニング機会を提供する制度）を実施する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (オ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント制度について、延 102 名を対象に実施した。 <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント制度の実施により、大学院生を授業に関する教員の補助者として従事させ、大学教育の充実を図るとともに、従事した学生に対して指導者としてのトレーニング機会を提供した。 ・各研究科に委ねられているティーチング・アシスタントの位置づけや業務内容等を含め、ティーチング・アシスタント制度自体の在り方について、大学全体として検討する必要がある。 	

33	<p>(医学研究科)</p> <p>東海地区6大学間での研究リトリート（基礎研究に興味を持つ医学部学生が一堂に集まり、日頃の研究成果を発表し、学生間での交流を深める活動）を継続して開催する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月26日から27日にかけて東海地区6大学リトリートが開催された。本研究科からは教員2名、学生10名が参加した（ほとんどがMD-PhDコース学生）。 ・平成26年度参加予定の全国リトリートに向けた研究科内議論を開始し、複数名の学生を派遣することを確認した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部学生に対してリサーチマインドの育成と、基礎医学知識の向上に役立った。 	
34	<p>(医学研究科)</p> <p>MD-PhDコース^{※3}在学学生に対して、定期的な面談によるフォロー、東海地区6大学間研究リトリートへの参加奨励等により、支援体制を強化する。</p> <p>(※3:医学研究を志向する医学部学生に対し、早期に研究の機会を与えることによって、医学・医療の急速な進歩と社会情勢の変化に対応できる若手医学研究者を養成することを目的としたコース。学士課程の前期(学士課程1年次～3年次終了までにコースに入る)と、大学院博士課程の後期(臨床研修2年目から入学)に分かれ、博士課程3年次に研究成果を学位論文にまとめて審査を受け、早期修了し、学位を得ることが可能。)</p> <p>【中期計画1(2)イ(カ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に1年から2年生までの学生にMD-PhDコースの内容についての説明会を行った。 ・大学院教務委員会においてMD-PhDコースのさらなる充実に向けた議論を行った。 ・基礎配属終了時に3年生を対象にMD-PhDコースの説明会を行った。 ・MD-PhDコース学生を対象に川久保奨学金制度による奨学金贈与により研究支援を行っている。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度新たにMD-PhDコースへの参加者が3名加わった。 ・MD-PhD後期課程に進学する者が2名あった。 	
35	<p>(薬学研究科)</p> <p>平成24年度に設置した博士後期課程(創薬生命科学専攻)及び4年制の博士課程(医療機能薬学専攻)において、教育システムの実働を促進し、それぞれの課程の目的に即した人材育成を充実させる。</p> <p>【中期計画1(2)イ(キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程は従来からの教育システムをさらに充実させ、課程期間内での博士号取得者の割合が増やすべく、複数教員によるアドバイスシステム等を取り入れた。博士論文研究と演習に加え、新たに座学単位の取得が必要とされている博士課程において、社会人を含め受講しやすい講義日程の工夫等を学生に提示している。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程と博士課程の統合した学生充足率は100%を満たしている。 ・博士前期課程から後期課程への進学者を増やし、後期課程の学生充足率を満たす事が課題である。 	
再掲	<p>(薬学研究科)</p> <p>名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻を設置し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを始動させ、目的に即した人材育成を開始する。〔28〕</p> <p>【中期計画1(2)イ(キ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文研究と演習に加え、座学単位の修得が両大学院で必要であるが、学生の負担を軽減するため、集中講義等の工夫を行い、円滑な単位の修得が可能なシステムの確立を行っている。 ・学生が薬工連携特別演習(名古屋工業大学の研究室での1ヶ月間の実習ローテーション)を履修し、異分野の教育・研究のコンセプトや実験技術などを学んだ。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニークな薬工連携教育システムの確立が進行している。 	

36	<p>(薬学研究科)</p> <p>薬学研究科において、各専攻の学生定員充足、カリキュラムの適正かつ効率的な実施、複数教員による研究指導の充実などを図り、人材育成目的に沿った教育を実施する。</p> <p>【中期計画1(2)イ(キ)】</p>	<p>・学生定員充足のための更なる工夫が必要と考えられる。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの適正な実施と単位認定が行われている。 ・博士論文研究の複数教員による指導体制を充実させている。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻科での人材育成の目的に沿った教育が着実に実施されている。 ・学生定員充足率について博士課程は十分に満たされているが、他の2課程では満たされていない。 ・博士後期課程とナノメディシン科学専攻科の学生定員の充足率の向上が求められる。 	
再掲	<p>(経済学研究科)</p> <p>博士後期課程における「早期修了プログラム」を堅持し、当該プログラムの下で博士学位の取得をめざす学生の発掘に努力する。また、行政経験者や企業人による実務教育の継続を図る。[29]</p> <p>【中期計画1(2)イ(ク)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期修了プログラムについては、平成26年度の博士後期課程への入学者(12名)のうち4名が、このプログラムの下で履修することを認められ、在学1年間での博士学位取得をめざして研究に取組むこととなった。 ・実務経験者や企業人による実務教育の継続に関しては、平成24年度に引き続き、行政経験者(元名古屋市総務局長 諏訪一夫特任教授)による「地方行財政」、企業人(中部産業連盟)による「経営管理」の講義を開講し、それぞれ、5名、6名の博士前期課程学生の受講者があった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期修了プログラムについては、このプログラムでの履修者を初めて迎えることができた。今後は、彼らの早期修了を実現しうる質の高い研究指導を実践していくことや、引き続いてこのプログラムの下での履修を希望する者の発掘に努めることが課題である。 ・実務経験者や企業人による実務教育は、定着しつつあり、今後とも、経験豊かな講師を確保し、継続的に実施していく。 	
37	<p>(人間文化研究科)</p> <p>広報活動の拡大、大学院入学前の(科目等履修生としての)受け入れ制度の改革などの諸施策により社会人大学院生の受け入れ拡充を図る。</p> <p>【中期計画1(2)イ(ケ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に取りまとめた「大学院改革の方向性」にしたがって取り組みを行った。 (1)「社会人入学者増のための広報体制、教育体制の充実」に関しては、まず大学院説明会を2回開催し、現役学生による相談コーナーを設け、多様な受験生に対する履修モデル説明を行い、内容を充実したものにした。さらに学部授業の授業公開を今年度も積極的に行い、それに参加した社会人に大学院への入学について説明した。特に退職後の社会人が本大学院への入学を希望する契機をつくるために、平成25年度は名古屋市の委託事業「高年大学鯉城学園」との連携に着手し、平成26年度から人間文化研究科から講師を組織的に派遣し、さらに同学園のカリキュラム編成委員会に本研究科から2名の委員を派遣することを取り決め、関係を深めた。鯉城学園修了者が高度な専門教育を受けるために本大学院を受験することを想定している。 (2)「博士前期課程への一般入学者増のために就職支援体制の充実」に関しては、本学就職支援センターへの更なる協力を求め、各指導教員と共に就職支援を行った。 	

		<p>(3) 「外国人留学生の学力強化のための入試制度・教育制度の見直し」に関しては、大学院前期課程の入学試験枠のカテゴリ変更を行い、従来の「外国人特別選抜」枠は「一般選抜」枠に組み入れ、外国人に対する特別枠としては本学の大学院外国人研究生のみを対象とするものに変更した。これと連動して、外国人研究生の秋入学制度を平成27年度入試から導入し、海外の大学を卒業した優秀な学生を書類選考により外国人研究生として受け入れ、彼らが本大学院に入学できるような制度改革を行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果としては、大学院説明会や授業公開、そして個々の教員の努力によって博士前期課程の入学者数は定員25名に対して23名（内社会人9名、合格発表者数25名で2名辞退）、博士後期課程の入学者数は定員5名に対して5名であり、ほぼ定員を満たすことができた。平成25年度入試において30名（定員より5名超過）の入学者を受け入れているので、実質的な学生指導体制としては適切であると判断している。また、長く検討してきた外国人研究生の秋入学制度を制度として確立し得たことは、優秀な外国人留学生の獲得のために有効であると思われ、平成27年度入試の結果を検討したい。 ・課題としては、大学院卒業後の就職の不安を軽減し大学院進学を促進するための就職支援体制の充実に関しては、本学学生課と協力しつつ、有効な方策を今後とも模索する必要がある。また、本研究科は、3分野7課題研究科目に分かれているが、入学希望者に関するばらつきがあり、それに対する対策を講じる必要がある。具体的には、「欧米の文化」と「グローバル社会と地域文化」の2課題研究科目において入学希望者が少なく、今後それらを更に魅力あるものとする必要がある。なお、科目等履修生の受講料を減額して多く履修生を受け入れ、大学院進学を目指してもらおうという制度改革案も検討したが、全学規定である科目等履修生の受講料規定に特例を設けることには種々の制度的問題があることが判明し、引き続き今後の検討課題とした。 	
38	<p>(人間文化研究科) 課題研究科目の編成を含めた人間文化研究科の基本的なあり方・位置づけについて引き続き検討し、改善策を具体化する。 【中期計画1(2)イ(ケ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題研究科目の編成を含めた人間文化研究科の基本的なあり方・位置づけについて、大学院改革ワーキンググループを設置し、ESDという教育理念をいかにして大学院における教育と研究の中に位置づけ展開するかについて検討を行ない、諸提案について教授会や分野別会議において議論を重ねた。 ・検討の結果、具体的な改善策として、博士前期課程に開設している主要な講義科目にESDや持続可能性に関する内容を今後盛り込んでゆくことになった。 ・平成25年度内において定年退職以外の2名の退職者が出たため、この2ポストの補充人事に関して12月から教授会等で集中的に議論し、〈ESDに積極的にかかわる研究者であること〉を公募条件とすることを決めた。平成27年度4月からのこれら2名の新任教員の赴任により、本研究科のESDが進展すると期待される。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果としては、人間文化研究科の改革方向にもESDを位置付け、現職教員がそれぞれの専門領域の研究・教育のなかでESDの可能性を探求することの合意が形成された。 	

		<p>個々の授業および演習において蓄積される ESD についての教育経験をもとに、課題研究科目の再編やカリキュラムの改編について数年後に具体的な立案を行う。また ESD 推進に関するこの合意を前提として、定年退職以外の退職者 2 名の枠を ESD に積極的な教員を充てるという合意ができたことは大きな成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題としては、大学院レベルでの研究・教育の専門性と自律性のために、専門的な教育・研究を ESD と内的に統合するためのプロジェクト授業を積極的に支援する必要がある。 	
再掲	<p>(芸術工学研究科)</p> <p>社会情勢に即した教育・研究を実施するために必要な分野(情報・通信工学)の教員を補充し、再編後の 3 学科・3 領域体制での教育研究指導、カリキュラムを実施するとともに、旧カリキュラム履修生に不利益が生じない方法による新旧カリキュラムの並行実施を円滑に行う。[22]</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (コ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月に情報環境デザイン領域において、情報・通信工学分野での教育・研究を専門とする准教授を採用し、関連科目の講義・特別研究を担当している。平成 26 年 3 月に領域再編後初めての博前期課程の修了生を輩出するが、WEB デザイン、3D 技術などの新しい分野への進路を確保することができた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き進路などの分析を行い、検証を行う。 	
39	<p>(看護学研究科)</p> <p>新たに 1 つの専門科目(リエゾン精神看護特論)と 1 つの実習科目(精神看護実習Ⅲ)を開講し、<u>専門看護師教育コース精神看護分野の認定申請を平成 25 年 7 月に行う。</u></p> <p>【中期計画 1 (2) イ (サ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン精神看護特論と精神看護実習Ⅲを 4 月に開講した。リエゾン精神看護特論は 3 名、精神看護実習Ⅲは 2 名の院生が履修した。 ・専門看護師教育コース精神看護分野の認定申請を 7 月に行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 月に審査結果の通知があり、専門看護師教育コース精神看護分野が専門看護師教育課程として認定された。 ・専門看護師教育コース精神看護分野には現在 3 名の院生が在籍しており、平成 26 年度も 1 名入学予定である。 	
40	<p>(システム自然科学研究科)</p> <p><u>教育の幅を広めて、指導体制の柔軟性を増大させるため、研究領域が近い複数の教員で構成するユニットを 3 から 4 に増やし、大学院生の指導を行う。</u></p> <p>【中期計画 1 (2) イ (シ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に新規採用をした 2 名の教員により、天体地球情報学及び生物多様性情報学の 2 つの新しいユニットを形成し合計 5 ユニットとなった。新ユニットではそれぞれ 2 名及び 3 名の大学院生の指導を行った。既存の高次情報遺伝学、画像認識分野、数理遺伝分子進化学の 3 ユニットでは、それぞれ 3 名・3 名・1 名の大学院生の指導を行った。 ・平成 26 年度より大学院を自然情報系と生命情報系の 2 系に再編し、より多くの教員が研究分野の近い 2 名でユニットを組む準備を進めた。新指導体制の下でのカリキュラムおよび履修要綱を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の指導がより効率的で幅のある教育を施すことができるようになった。 ・研究・教育の両面でより成果を上げられるような各ユニットに成長することが課題である。 	

41	<p>(システム自然科学研究科)</p> <p>社会人大学院生の研究指導方針に関する実態調査結果を踏まえ、研究能力の向上を図る新たな指導方針を決定する。</p> <p>【中期計画 1 (2) イ (シ)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム自然科学研究科内の学務委員会において平成 24 年度の指導教員対象のアンケート調査結果の分析および今後の社会人学生の研究指導方針を検討し、教授会（平成 25 年 12 月 24 日）で報告した。 ・今年度は社会人学生へのアンケート調査も実施し、その集計結果を教授会（平成 26 年 3 月 4 日）で報告した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生の指導方法の問題点・改善策について、調査検討する機会を得ることができた。 ・教授会で報告された社会人学生の指導方策を、実践に移すことが今後の課題である。 	
42	<p>大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの中心的役割を担う教育支援センターの事務局体制を整備するため、教務企画室の事務体制を強化する。</p> <p>【中期計画 2 (1) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務企画室に係長を新設し、大学全体の教育力向上に向けて組織の整備を行った。 ・各学部、研究科の教務担当者と教務企画室担当者の教務事務に関する意見・情報交換を図るため教務担当者会（原則月 1 回）を実施している。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長の新設により業務体制の整備が図られた。 ・教務担当者会をさらに活性化させ、教務事務の情報共有にとどまらず、中央教育審議会の答申を情報提供や事例研究等を行う場とする。 	
43	<p>引き続き、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについての検討を行い、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定する。</p> <p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部のカリキュラムの国際標準への対応検討の影響により教養教育のあり方が変更する可能性があったことから、その見直しを視野に入れた将来構想（素案）を策定する必要があり、想定外の検討期間を要したため、教育実施体制に関する将来構想（素案）は策定することはできなかったが、その基礎となる新学部設置に関する骨子案を策定することができた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、策定した骨子案を基に、文部科学省、名古屋市等と調整し、新学部設置の目途をたて、教育実施体制に関する将来構想（素案）の策定に取り掛かりたい。 ・新学部設置については、必要性や時期について設置団体である名古屋市の理解を得ることが必要不可欠である。 	
再掲	<p>(人文社会学部)</p> <p>ESD を軸に再編成した新たな学部教育体制をスタートさせ、新カリキュラムにより、円滑な教育の実施を図るとともに、次回のカリキュラム改正に反映させるため、授業アンケート等をもとに FD 委員会および教務委員会で改善点を検討する。上記の検討結果を踏まえ、さらに学外者（高校教諭や予備校関係者）に聞き取り調査を行い、学科再編の検証を行う。[21]</p> <p>【中期計画 2 (1) イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度は ESD を理念とする新カリキュラムを始動させ、第一学年の学生を対象に ESD に関する基礎科目（以下「ESD 基礎科目」という）を実施したが、この科目を中心に教育内容改善のための新しい FD 活動を実施した。基礎科目実施状況の検討のために、FD 委員会の企画による本学部初の「研究授業」（他の教員が授業を参観）が実施され、後日教員間で教授法や教育成果に関して意見交換会が設けられた。これに加え、新たに「ESD 基礎科目担当者会議」を設置し、平成 25 年度中に 12 回の会合を開催し、改善点等を同時進行的に内部で検討した。ここでの議論の中から、学習成果の「見える 	

		<p>化」の一つとして、「ESDの樹」を人文社会学部棟一階ホールに設置し、学生の「気づき」を掲示し、学生および教員が広く教育成果を共有できるようにした。また平成25年度中にESDブックレットを2冊刊行し（年度計画[61]参照）、ESDに関する教育・研究成果の共有化と自己評価の基礎資料とした。</p> <p>・2014年2月8日に開催した国際シンポジウム「ESDと大学2」（年度計画[61]参照）には、一般参加者に加え、高校教諭や「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」支援実行委員会の方々も参加していただき、本学のESDへの取り組みについての意見をいただいた。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・平成25年度から一年生向けの基礎科目をESD基礎科目として具体的に実施することによって、学生に対する教育のみならず、教員みずからがそれぞれの専門性をESDという理念に照らして発展させることができ、その成果としてESD基礎科目担当者会議の設置、ESDの見える化としての「ESDの樹」プロジェクト、ブックレットの出版、シンポジウム「ESDと大学2」の開催などを実現することができた。これらはESDを理念とした学部教育再編の一年目の成果を内部的に検証する過程でもあったと位置づけられる。</p> <p>・課題としては、1年次開講の基礎科目を中心に始動した人文社会学部のESDの教育経験を2年次以降の講義、演習科目においていかに発展させるかである。各授業科目における担当教員の創意工夫を援助するための学部全体での取り組みが必要と考えられる。</p>	
再掲	<p>（芸術工学部）</p> <p>在校生や卒業生を対象とした学科再編の教育効果についての検証方法の検討を行う。[22]</p> <p>【中期計画2（1）イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・学科再編の教育効果を検証するため、平成26年度後半に、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科3年生を対象として、専門科目履修内容について1）入学時の期待に対する満足度、2）希望進路とその進路を目指すためのニーズを満たしているか、についてアンケート調査と分析を行うこととした。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・客観的な評価を行うには、学生に対してのアンケートのほか多面的な教育効果の検証方法の検討が必要。</p>	
44	<p>システム自然科学研究科では、教育実施体制に関する全学的検討にあわせて、基礎自然科学系学部の設置に関する高校や大学の調査を進める。</p> <p>【中期計画2（1）イ、ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・愛知県内の国立、公立及び私立高校の計93校に対して、進路指導主事を対象にした理学系学部のニーズに関するアンケート調査用紙を郵送し、平成26年1月10日までにアンケートを回収し、集計および分析を行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・今回のアンケート調査結果を解析し、基礎自然科学系学部の設置に関する東海地区のニーズを検証した結果、高校からの理学部設置への期待が大きいことが分かった。</p>	※資料提出（参考資料集19頁）
45	<p>総合情報センター教育用システムの平成26年度更新に向けたシステム仕様書を仕様書検討委員会において利便性や安全性、スマートフォンへの対応等も含めて検討・作成する。</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・仕様書検討委員会を4回開催した。</p> <p>・議題として、システムの利便性の向上、安全性向上やスマートフォン対応、無線LAN</p>	

	【中期計画 2 (2) ア】	<p>の設置などについて議論し、委員からの意見を集約した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの意見を基に、仕様書検討委員会の最終仕様書案を作成した。 ・平成 26 年度、仕様書案を情報システム委員会に諮り総合情報センター教育用システムの仕様を確定する。 ・本学学生だけでなく、市民・社会人の学び直しや高等学校と大学との連携においても、ICT を活用した教育を推進することが、教育再生実行会議の提言で求められている。そのための推進体制強化やインフラ費用負担等の課題がある。 	
46	<p>図書館の電子的利用促進について、情報部門と協力し次期教育システムの仕様に含めるよう検討し提案する。</p> <p>【中期計画 2 (2) イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報部門が進める次期教育用システムの仕様の中に、利用者個人のスマートフォンやタブレット端末によるインターネット利用が可能になるよう次期教育用システム仕様書検討委員会に提案をし、図書館内への無線 LAN 整備について決定をした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやタブレット端末の利用に対応した環境を整えることにより、次にこれらの利活用が可能となる情報発信・提供を進めていく。 ・次の段階として教育再生実行会議で提言されたアクティブラーニング実施のためにも、自学自習に適した多様なスペースの創出、新たな電子情報データベースの導入など、電子情報と従来の紙媒体との活用による新たな学習スタイルに対応するために図書館機能を強化・充実させる必要がある。 	
再掲	<p>授業評価アンケートにより、学生の授業外の学習時間の実態調査を実施する。[10]</p> <p>【中期計画 2 (3) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から、授業評価アンケートに「授業時間以外でこの授業に関連した学習を 1 週間あたり平均何時間勉強していますか。」という設問項目を追加し、各授業科目において、学生がどの程度の授業外学習を行っているかについて調査した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果をどのように活用して学習時間を確保するかについて、検討する必要がある。 	
47	<p><u>研究授業（教員相互の授業参観）を実施する。</u></p> <p>【中期計画 2 (3) ア】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートを活用し、相互研修型等の「FD 活動の実質化」の取組として、教養教育において前期 2 科目、後期 1 科目のあわせて 3 科目について研究授業（教員相互の授業参観）を実施し、のべ 28 名の教員が参観した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加した教員の多くが実施後のアンケートにおいて「参考になった」と回答しており、FD 活動の実質化の取り組みとして有効であった。 ・より多くの教員に参加を促す必要がある。 ・実施科目の選考方法について見直す必要がある。 ・教養教育だけでなく、専門教育にも拡大して実施を進めていく必要がある。 	※資料提出（参考資料集 30 頁）

48	<p>「教育支援センターニュース（仮称）」を新たに発刊し、教員の教育力向上に資する情報の提供に努める。</p> <p>【中期計画2（3）イ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育力向上に資する情報の提供に努めることを目的として、平成25年度新たに「教育支援センターNEWS」を発刊した。平成25年5月に創刊号を発行した後、9月にVol.2、翌年1月にVol.3を発行し、研究授業の案内や新任教員研修の報告等、教育力向上に関する情報提供を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き有益な情報の提供に努めるとともに、より効果のある発信手段について検討する必要がある。 	※資料提出（参考資料集31頁）
再掲	<p>大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な取組みの中心的役割を担う教育支援センターの事務局体制を整備するため、教務企画室の事務体制を強化する。〔42〕</p> <p>【中期計画2（3）ウ】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務企画室に係長を新設し、大学全体の教育力向上に向けて組織の整備を行った。 ・各学部、研究科の教務担当者と教務企画室担当者の教務事務に関する意見・情報交換を図るため教務担当者会（原則月1回）を実施している。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長の新設により業務体制の整備が図られた。 ・教務担当者会をさらに活性化させ、教務事務の情報共有にとどまらず、中教審の答申を情報提供や事例研究等を行う場とする。 	
49	<p>分散したキャンパスの下での学習相談に応えるため、メールを活用した学習支援を導入する。</p> <p>【中期計画3（1）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前、教育支援センターで質問を受けていたのに加えて、平成25年4月より学習相談メールを開設し、履修に関する相談や国家試験対策教材等についての質問等、計6件を受け付け、担当課につなぐ等対応を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールによる質問や相談にも応じる体制を整備することにより、学生が学習上の相談を行う機会を新たに付与することができた。 ・問い合わせがあった事項については、適宜ホームページで紹介したことにより、問い合わせの件数が減少したと推測される。 	
50	<p>他大学のキャリア支援体制を分析し、本学キャリア支援体制の充実について検討する。</p> <p>【中期計画3（2）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の調査により、本学のキャリア支援体制の拡充が必要なことが判明した。今後の就活を取り巻く環境の変化への対応、文部科学省等からの大学に対する要望への対応のため、キャリア支援体制拡充の必要性は増す一方であること、就職相談枠が一杯で相談を受けられない学生が発生している状況もあり、キャリア支援組織の拡充・専任職員の増（主査1名、契約事務職員1名）を行うこととした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から、キャリア支援組織が拡充された（主査1名、契約事務職員1名増）ことを踏まえ、今後、就活期間の短縮化により課題となるインターンシップの拡充をはじめとしたきめの細かい学生対応について、検証する必要がある。 	

51	<p>老朽化の進む留学生宿舎について整備計画を立てるとともに、多様な学生のニーズ・意見の把握を行う。</p> <p>【中期計画3 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生宿舎は、老朽化が進んでいることから、対応すべき事項について調査し、将来5か年に及ぶ整備計画を作成した。 ・課外活動団体を始め多様な学生のニーズについて、適時に把握し、キャリア支援センター西日対策の実施、運動施設・運動用具貸出業務を土日・夜間に拡大等を行うとともに、体育会系サークル棟への大型金属製ごみ箱の設置、サークル棟に隣接した「いこいの広場」の整備等を実施した。 ・担当理事と学生との対話集会を開催し学生の意見・ニーズについて把握に努め、活動団体の部室の増室、運動施設・学生会館の各種補修の要望がなされた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生宿舎が老朽化しているほか、課外活動団体等学生からのニーズ・意見のなかには施設面のものが多いが、財源不足により対応が困難なものが多くなっているため、今後の対応について検討する必要がある。 	
52	<p>教職員はじめ本学構成員全員が、障がい学生についての理解を深めるための講演会の開催などの機会を提供する。</p> <p>【中期計画3 (4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に関心の高い発達障がいについて、平成24年度と同一の講師により「大学生の発達障がいに対する具体的な対処法」というテーマで平成26年1月30日にFD講演会を開催し、60名の教職員が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の様子を撮影したDVDを作成し、希望のあった部局に貸し出しを行った。 ・発達障がいに関するFD講演会のアンケートでは「参考になる」が5段階評価のうち4以上の割合が83.0%であった。一方で発達障がいの学生への対応の難しさを感じるという意見もあり今後も教職員の理解を深めることができる機会を設けていく必要がある。 	
53	<p>学生の社会貢献活動について、学生のニーズを調査し、支援のあり方について検討する。</p> <p>【中期計画3 (5)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全課外活動団体と面談し、社会貢献活動の実施状況・活動予定を聞き取り、何らかの社会貢献活動を実施・予定していることが分かった。一方、社会貢献活動への意欲はあるものの、具体的な活動内容が見当たらないという団体も多かったため、社会貢献活動の情報提供や提案を行った。 <p>[主な課外活動団体による社会貢献活動例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学臨床シミュレーションセンターが実施する救命講習会に本学学生サークル「メルシー」が毎回スタッフとして参加し、受講者にAED機器の使い方等を教えた。 ○名古屋市博物館夏祭りにおいて本学課外活動団体「博物館サポーターMARO」が自主企画を行い集客に貢献した。(自主企画内容：ナイトミュージアム、ろうそくの天の川、七夕かざり) ○名古屋市瑞穂テニスコートにおいて、本学課外活動団体「硬式テニス部」が市民向け「テニスワンポイントアドバイス」を実施した。 ○徳川美術館「徳川茶会」において、本学課外活動団体「茶華道部」が運営に協力した。 	※資料提出 (参考資料集 33 頁)

	<p>○地域主催「地域防犯パトロール」に「日本拳法部」「空手部」「柔道部」「剣道部」「水泳部」「バドミントン部」が参加した。</p> <p>○本学課外活動団体「デラ☆FT」はフィリピン台風被害への募金活動を行い日本赤十字社に手渡した。この活動は、医薬看卓球部、演劇部、映像研究会、東洋医学研究会、オーケストラ部、ヒップポップカフェ、カリクレインの協力を得て全キャンパスに拡大した。</p> <p>○本学課外活動団体「デラ☆FT」が生協でフェアトレードチョコ等の販売と学生へのPRを行った。</p> <p>○本学留学生が鶴舞中央図書館で、子供たちを対象に母国語による絵本の読み聞かせ会を実施した。</p> <p>○瑞穂区まちかどコンサートにオーケストラ部が参加し博物館ロビーにて演奏を行った。</p>	

<p>【取組の成果、課題】</p> <p>・社会貢献活動への参加は、自主的に行うものであるため、継続的に課外活動団体との意見交換をし、学生の社会貢献活動に対する考え方・行動様式を把握したうえで、大学としての支援のありかたを検討・実施する必要がある。</p>		

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業

AIP*社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、文部科学省が公募を行った「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に名古屋学院大学及び名古屋工業大学と連携して応募し、「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業が採択された。

平成 25 年度は、学部生、大学院生、研修医を対象とする教育プログラムを作成し一部実施したほか、在宅医療多職種連携研修会の実施、「なごやか暮らしの保健室」の開設を行った。

※Ageing in place（地域居住）の略で、住み慣れた地域で豊かな老いを迎えることができ、健康問題を抱えてもその人らしく暮らすことができること

未達成の事項

「引き続き、大学全体の学部・学科等の再編・見直しについての検討を行い、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定する。」（年度計画[43]）について、医学部のカリキュラムの国際標準への対応検討の影響により教養教育のあり方が変更する可能性があったことから、その見直しを視野に入れた将来構想（素案）を策定する必要があり、想定外の検討期間を要したため、教育実施体制に関する将来構想（素案）は策定することはできなかったが、その基礎となる新学部設置に関する骨子案を策定することができた。

評価委員会から指摘された事項

(1) 英語教育の在り方について

【評価委員からの意見】

第 2 回（英語力）調査の受験率が著しく低かったことは、非常に残念である。大学として英語力向上のための方針と計画を明確に定めていただきたい。

英語力調査は、必ずしも TOEIC に限るものではないが、試験の目的を明確にし、共通の試験を、入学時及び1年次終了時に必須として実施すべきである。

なお、英語教育の充実のために、英語で専門教育を学べる環境は必要であるが、専門教育における外国人教師の参画が非常に困難な現状にあっては、日本人教師が英語による専門教育を実施することの検討も必要ではないか。

本学における英語教育の在り方については、今年度の大学教育推進機構において検討を進めている。

英語力向上のための方針と計画については、平成 25 年 11 月、推進機構長から各部局長あて、各部局における方針と計画について作成するよう依頼がなされ、大学教育推進機構会議（平成 26 年 3 月 20 日）において各学部より報告があった。その結果を踏まえて、平成 26 年度大学教育推進機構会議で大学全体の方針と計画を決定する予定である。

英語力調査については、平成 25 年 10 月 7 日に開催された大学教育推進機構会議において、

①平成 26 年度より入学時に実施する英語力調査の結果を用いて教養英語の習熟度別クラス編成を行うこと

②第 2 回目の英語力調査（TOEIC - IP 試験）を英語の授業の 1 回と位置付けること

を決定したことにより、平成 26 年度は、1 年生全員が年に 2 回 TOEIC - IP 試験を受験することとなる。（ただし、英語検定試験による単位認定を受け、1 年次後期英語配当科目を受講しない者は、第 2 回 TOEIC-IP 試験を必ずしも受験しなくてもよい。）また、試験目的の明確化については、大学全体の英語力向上のための方針を定めた上で見直すこととする。

なお、日本人教師が英語による専門教育を実施することについては、これまでも検討してきたが、課題も多く、部分的にしか実現していない。

(2) 新入生の英語力調査（TOEIC IP試験）の実施について

【評価委員からの意見】

2回にわたる英語力調査の実施は評価される。大学として新入生の入学時及び1年履修時の英語力を把握するため、全学生が第1回、第2回とも受験する体制を整えることが望ましい。試験の目的を明確にし、試験方法を全学部統一して実施されたい。

本学における英語教育の在り方については、今年度の大学教育推進機構において検討を進めている。

平成 25 年 10 月 7 日に開催された大学教育推進機構会議では、

①平成 26 年度より入学時に実施する英語力調査の結果を用いて教養英語の習熟度別クラス編成を行うこと

②第 2 回目の英語力調査（TOEIC - IP 試験）を英語の授業の 1 回と位置付けること

を決定したことにより、平成 26 年度は、1 年生全員が年に 2 回 TOEIC - IP 試験を受験することとなる。（ただし、英語検定試験による単位認定を受け、1 年次後期英語配当科目を受講しない者は、第 2 回 TOEIC-IP 試験を必ずしも受験しなくてもよい。）

試験目的の明確化については、大学全体の英語力向上のための方針を定めた上で見直すこととする。

(3) 「名市大看護実践教育モデル」の構築・実施について

【評価委員からの意見】

臨床指導者の依頼の困難を打開するため、「名市大看護実践教育モデル」の現在の内容と今後の「見直し」を示されたい。

臨床指導者の雇用等で困難がある場合、退職した職員・看護師を特任として雇うことも検討されたい。

専任の臨床指導者の採用を前提とした「名市大看護実践教育モデル」は、採用が実現されていない現時点では完成していない。次善の策として、現在病院で実習を担当する、専任でない臨床指導者（名称を「演習指導者」に変更）に、学部内で行う演習の一部を担当してもらうことを始めている。この事業をより効果的に進めるためには、演習指導者に学部内演習の教育目的、指導方法、役割分担を理解してもらうことが必要であるので、これらを明文化する作業を行った。

また、病院看護部で行われている現任教育（新人教育、リーダー研修など）についても、看護学部と病院看護部の協働で運営できるように検討した。

臨床経験豊かな退職した看護師を特任として雇用することも効果的であると考えますが、雇用経費の財源確保という課題もあることから、今いる人材を最大限に活かす形で見直しを行った。

(4) 最先端研究者を招へいしての特別講義開催について

【評価委員からの意見】

当該セミナーの成果、課題を積極的に提示されたい。また、大学として、招へい研究者の分野の偏りを問題視するのであれば、計画の策定及び振り返りの実施を検討されたい。

平成 26 年度以降については神経科学分野、生活習慣病分野の研究者招へいを積極的に行う予定である。
 今後は招へい研究者の分野に偏りが生じないよう、実績を踏まえた計画的な招へいを行うこととする。

(5) 大学全体の教育力向上に向けた F D の実践について

【評価委員からの意見】

前年度に比べ、授業アンケートのデータが多く提出されたことは評価できる。

授業外の修学時間の確保は中教審答申にも謳われており、シラバスに「授業時間以外の学習（準備学習含む）」の項目を含めることが望まれる。

授業外の修学時間の確保については、平成 26 年度のシラバス作成を各部署あてに依頼するにあたって、大学教育推進機構会議（平成 25 年 12 月 26 日）において授業の予復習に必要な情報（教科書の該当ページ等）の記載を平成 24 年度以上に強く求めた。

(6) 新任教員に対する F D 活動等の研修の実施について

【評価委員からの意見】

新規採用教員を対象として、本法人の第二期中期計画、公立大学法人としての運営、F D 活動、学務情報システム等の理解を深めるための新任教員研修を開催し、参加者から肯定的反応を得たことは、評価される。医学研究科において診療等の事情があったとはいえ、対象者 51 名中過半数の 28 名が欠席したことは問題である。新任教員研修は、名古屋市立大学の教員としてのアイデンティティを確認できる最初の機会であるので、全員が何らかの形で受けられるよう、職務に応じて複数回機会を設けるなどの改善計画が望まれる。

新任教員研修会については、平成 25 年 4 月 11 日に開催したが、欠席が多かったため、研修会を欠席した教員及び 4 月 2 日以降に採用した教員を対象にして、第 2 回目新任教員研修会を開催し、対象者 38 名のうち 13 名が出席した。第 1 回・第 2 回ともに医学研究科の教員の参加が困難であったことから、研修の実施方法等について検討を進め、平成 26 年度新任教員研修については、医学研究科の臨床系教員を除いて実施する予定である。

第2 研究に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
54	<p><u>医・薬・看の共同研究などの学内外・国内外との共同研究を実施するとともに、「最先端・次世代研究開発支援プロジェクト」および「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を継続的に実施する。</u></p> <p>【中期計画 1 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費制度において、医・薬・看の 3 研究科による連携研究に重点配分を実施するため、一般公募分とは別に区分を設け、3 件の連携研究課題を採択し、計 3,000 千円を配分、交付した。 （採択課題：医療系学部連携早期体験学習を活用した多職種連携教育の学習効果評価方法の開発と検証〈チーム内ピア評価による経時的チーム力評価〉、地域ケアサービスの向上を目指した感染予防システムの開発～次世代の健やかな育成のための感染症対策～、腎移植ドナーの単腎移植後の腎機能評価における新規バイオマーカーの有用性とその測定意義についての研究） ・最先端・次世代研究開発支援プロジェクトでは、脳の再生機構を解析することにより、脳の再生を促進することができることを示した。 ・次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラムでは、癌抑制因子の機能を解析すること 	

		<p>により、細胞増殖及び細胞死における新たなメカニズムを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコチル調査への協力者のリクルートを行い、最終的に約 5,700 人からの同意を得て、調査を実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費制度において、医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究を推進した。また、ウェブサイト等を通じて、研究成果の還元に努めた。 	
55	<p>重点研究領域の推進体制を強化する目的で、分子医学研究所の再編・強化について検討を行い、新分野を設置する。</p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子医学研究所の充実を図る目的で、新たな研究分野の設立について検討を行い、教授選考を開始した。 ・平成 26 年 2 月に新分野（遺伝子制御分野（仮称））の担当教授を決定した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎医学講座を交えた研究所の再編に向けて議論を開始する。分子医学研究所は、分野教授の選考に当たり、幅広い分野から優れた研究業績を持つ候補者を選定するため、分野の専門性を問わないことが多く、基礎医学分野との再編を考えた場合、分野の専門性が既に決まっている基礎医学分野との整合性が課題である。 	
56	<p>平成 24 年度に引き続き、附属病院の診療体制と連動した医学研究科組織の再編案を策定するための検討を行う。</p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の診療体制と連動した研究科の組織再編を議論した結果、リハビリテーション医学分野、および血液・腫瘍内科学分野の新設を決定した。リハビリテーション医学分野については、11 月に担当教授を決定した。また血液・腫瘍内科学分野については 12 月に担当教授を決定した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に引き続き、診療体制と連動した研究科再編について議論し、将来的に研究科に必要となる診療科あるいは診療分野の対象候補を幅広く検討できた。今後、新たな診療科設立等に向けて、具体的に如何なる分野を新設するかが課題である。 	
57	<p>平成 24 年度に設置された博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）において、高度な基礎あるいは臨床研究を推進する。</p> <p>【中期計画 1 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に設置された博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）ともに順調に研究が推進されている。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設の老朽化と教員の不足が深刻で、最先端の研究を維持するには早急に対応する必要がある。 	
58	<p>平成 24 年度に採択された<u>文部科学省および厚生労働省の事業を中心に、創薬生命科学、臨床薬学、レギュラトリーサイエンス^{※4}及び医薬品の安全性評価についての研究を推進する。</u>（※4：医薬品の品質や有効性・安全性などを予測、評価、判断するための科学）</p> <p>【中期計画 1 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業では、大学発の医薬品創出を目指し、創薬支援技術の高度化を行うと共に、支援取組として、東京大学の化合物ライブラリーへの化合物提供を行い、東京大学創薬オープンイノベーションセンターの仲介の元に提出されたものを中心とするヒット化合物の構造最適化を開始した。 ・厚生労働省・医薬品等審査迅速化事業では、医薬品の安全性に関するバイオマーカーを探索するための臨床試験を開始した。 	

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究体制の充実のために、人的・物的な資源獲得が必要である。 	
59	<p>名古屋工業大学との共同大学院（共同大学院ナノメディシン科学専攻）を設置し、薬工連携によるマテリアルサイエンス領域における高度なナノメディシン研究を実施する。</p> <p>【中期計画1（3）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より同専攻が開始され、名古屋市立大学、名古屋工業大学で講義、演習が開講され、順調に進んでいる。講義、演習と並行して、研究も開始された。 ・名古屋工業大学の大型設備基盤センター内の機器（NMR、質量分析機、電子スピン共鳴機、熱分析機、電子顕微鏡など）を本学の共同大学院関係者は内部利用者として安価に利用することが可能となり、既に、複数の機器を本学の教員や学生が利用している。 ・共同ナノメディシン科学専攻が共催として、平成25年8月に名古屋で国際シンポジウム（「第5回アジア・アーデン・カンファレンス」）を開催し、両大学の教員・学生が参加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻学生の学位研究と名工大との共同研究のマッチングをどのようにしていくかが今後の課題である。 	
60	<p>クラスター研究（グローバル化した日本経済・東海経済のさまざまな経済・経営・会計問題をテーマとする共同研究：平成22～26年度）の最終年度（平成26年度）に向けて、研究成果の取りまとめ方を意識しつつ、研究内容の一層の深化を図るとともに、テーマを厳選しながら、複数のプロジェクト研究を実施する。</p> <p>【中期計画1（4）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスター研究経費の大幅な削減（対平成24年度35%減により350万円に圧縮）の中で、9件のクラスター・セミナー（外来講師を招いて行うクラスターごとの研究会）を開催する等、共同研究の伸展を図った。 ・地域課題等について単年度で行うプロジェクト研究については、限られた研究経費の中で、4名で行う名古屋市の都市経営及び地域経営に関する調査研究と2名で行う大都市の財政構造と大都市分割の可能性との関連性に関する実証的分析の2件について調査研究を行った。 ・クラスター研究の遂行に必要な電子ジャーナルの購読については、平成24年並みのタイトル数を確保したが、企業財務関係の大型データベースの購入に関しては、平成25年中の購入は確保したものの、平成26年以降の購入については断念せざるを得なかった。 ・平成26年度におけるクラスター研究関連経費の復元については、全学的判断により平成25年度水準を大きく下回ることとなり、余儀なく研究事業内容の再検討を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスター研究については、平成26年度の研究成果取りまとめに向けて、着実に研究を進めたが、共同研究としての緊密度は、クラスターによってバラツキがあった。 ・プロジェクト研究については、少ない予算の中、精力的に調査活動が行われ、学外の学術雑誌への成果発表も行われた。 ・平成26年度に向けての課題は、今年度に対してもやや縮小された経費の中で、クラスター研究成果報告書をまとめ、今年度程度のプロジェクト研究の遂行をいかに図っていくかという点である。 	

61	<p>愛知・名古屋で開催される「持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」^{※5}の開催にあわせて研究行事を開催し研究成果を発信するため、企画・準備を進める。</p> <p>（※5：国連が定めた「国連持続可能な開発のための教育の10年」の最終年にあたる平成26年に開催）</p> <p>【中期計画1（5）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年11月の「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」開催を念頭に置き、「人間文化研究叢書別冊 ESDブックレット」の刊行を企画し、2013年2月のシンポジウムの成果を基礎として『ESDと大学』をESDブックレット第1冊として2013年9月に風媒社から出版した。このブックレットを愛知県内はじめ全国のESD関連大学及び関係機関に配布し、人文社会学部・人間文化研究科がESDの普及発展に寄与していることを示した。さらに、2013年度前期に開講されたESD基礎科目「次世代育成の教育論」の教育実践をもとにブックレット第2冊目（山田美香、原田信之、上田敏丈、古賀弘之著『ESDと次世代育成の教育論』風媒社、2014年3月）を出版した。 ・名古屋市環境局の協力を得て、2014年11月の「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」のための広報として、人文社会学部の3・4年生を中心とする学生グループが『広報なごや』1月1日号に「ESD特集号」（全4頁）を作成した。今回の企画は学生が企画から紙面デザインまですべて行うという最初の試みであり、学生の自発的気づきを重視するESDの趣旨にも合致した試みである。この企画の学生編集会議はCBCや中日新聞の取材も受け報道された。11月15日には市長を交えた編集会議を行い、市長からも評価の言葉をいただいた。この編集委員会には芸術工学部の学生も参加し、デジタル編集作業を担当し、学部間での学生協働の好例としても評価できる。 ・2014年2月8日にはESDに関する国際シンポジウムを開催した。今回は「ESDと大学2」として、国内外の大学で行われているESDの実践事例を専門家・実践者から報告していただき、本学のESDの充実に資するものとなった。パネリストとして本研究科の阪井芳貴教授も参画した。このシンポジウムの記録は、英語版と日本語版の報告書として作成し、「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」の機運醸成のための基礎資料として配布することを予定している。 ・「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」のための機運醸成を目的とした愛知学長懇話会主催の「ESD大学生リレーシンポジウム」という企画（2014年1月から9月）に本学部・研究科は積極的に関与してきた。2014年1月11日（土）に中部大学名古屋校舎で実施された第1回目の「ESD大学生リレーシンポジウム」には人文社会学部から1グループが参加し、ESDに関する実践報告を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果としては、人間文化研究叢書を発展させる形でESDブックレット2冊の刊行、学生による「ESD特集号」の作成、国際シンポジウム「ESDと大学2」の開催、愛知学長懇話会主催の「ESD学生リレーシンポジウム」への積極的参加などを通して、「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」を成功させるための研究成果を本学部から積極的に行ったことである。 ・課題としては、「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」の終了後も人文社会学部がESDの普及活動を積極的に行うための組織づくりがある。教員のグループがESDに関する科学研究費補助金の申請をすることなどを検討する。 	※資料提出（参考資料集34頁）
----	---	---	-----------------

62	<p>名古屋市博物館との研究上の連携を引き続き強化し、研究成果・蓄積を地域・社会へ還元し地域と連携した研究を展開する。</p> <p>【中期計画 1 (5)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間文化研究所主催講演会・シンポジウム（平成 25 年 10 月 27 日開催）において、現代社会と考古学の関係を考える「パブリック・アーケオロジー」という新しい視座から現代日本における文化財保護のあり方をテーマとし、名古屋市博物館学芸員村木誠氏をパネリストに招き、合同討議をおこなった。村木氏からは、この地域における新しい考古学の展望について、貴重な見解をお示しいただいた。 ・上記研究所主催講演会・シンポジウムを受けて、研究所発行の年報第 9 号において、パブリック・アーケオロジーに関する特集を設定、論考等数本を収載した。 ・人文社会学部専門科目「名古屋と観光」において、平成 24 年度に引き続き名古屋市博物館の井上善博学芸員に 1 コマ分講師として出講いただき、名古屋の街の近代化と観光との連関について講義をいただいた。 ・人文社会学部 ESD 基礎科目「世界の中の日本文化」の 15 コマの大半を名古屋市博物館において実施し、学芸員によるレクチャーや学生のグループ研究へのアドバイスをいただいた。この授業には 124 名が受講し、市博物館常設展示室の展示物についての調査研究を実施した。 ・人間文化研究所長の阪井芳貴教授が交付されている特別研究奨励費により、学部学生による名古屋市博物館の「はくぶつかんなつまつり」（平成 25 年 8 月開催）の企画・運営をおこなった。来場者は二日間（実質合計 2 時間）で 1700 名超、参加学生は延べ 90 名であった。また、「社会調査実習」の阪井班メンバーも参加、名古屋市内公共施設におけるボランティアの活動の調査をおこなった。 ・人間文化研究所プロジェクト研究の一つ「名古屋の歴史・文化・まちづくりと観光」の数年間の研究の成果を『名古屋の観光力』（風媒社、2013 年 9 月）にまとめ出版した。名古屋市博物館の井上善博学芸員も執筆者に加わった。 ・学部学生の「名古屋市博物館サポータークラブ MARO」（顧問阪井芳貴教授）が 10 月 13 日に九州国立博物館（太宰府市）において「ワークショップ九博秋の陣」を主催した。これは、九州国立博物館ボランティア学生部と MARO が連携して企画・運営したもので、九州国立博物館特別展「尾張徳川家の至宝展」とリンクする事業であり、徳川美術館の多大な協力によって実現した。 ・上記学生のクラブ MARO が名古屋市博物館の依頼により、名古屋市教育委員会主催教育シンポジウム（平成 25 年 2 月 3 日および 7 月 15 日）に報告者として参加、名古屋市博物館での活動について報告した。また、河村名古屋市長より「文化財活かし隊」に委嘱された。 ・平成 26 年 1 月から 2 月にかけて名古屋市博物館で開催された特別展「文字のチカラ」において、名古屋市立大学は連携大学として参画し、人文社会学部学生や人間文化研究科大学院生が研究発表・展示室内の企画などに主体的に関わった。また、本展示会の図録には吉田一彦教授・阪井芳貴教授が執筆している。 	
----	---	---	--

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市博物館との緊密な教育・研究連携を行い、シンポジウムの開催・出版など様々な成果を上げることができたとともに、専門科目の展開においても新たな連携を実現できた。 ・このような連携は博物館と本学教員との連携だけではなく、本学部の学生・院生の積極的な参加によって成立しており、積極的な参加体制を持続させてゆくため更に制度的な改革が今後必要である。特に、学部改革の柱であるESD理念に基づくカリキュラム改革は、学生を地域社会の現場で現代的課題に向き合わせるものであり、平成25年度の試行を踏まえ、さらに充実した連携のあり方を検討してゆくべきである。また、人間文化研究所の活動にもESDを積極的に組み入れてゆく必要がある。 ・名古屋市博物館の「はくぶつかんまつり」やワークショップのさらなるレベルアップをはかるとともに、平成23年度末に作成した「桜山マップ」に続くグッズの開発など、博物館と大学ならびに瑞穂通商店街や学区町内会等との連携を深めていきたい。 ・これらの活動を、全学的なものに発展させ、その中核的役割を人文社会学部や人間文化研究所が担っていかなければならないと考える。 	
63	<p>産業界との受託・共同研究、名古屋市をはじめとした地方自治体との共同研究、あるいはブレーンとしての貢献及び国際学会、国際コンペでの発表を推進する。</p> <p>【中期計画1 (6)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眠気防止機能のある椅子を企業から受託して開発し東京モーターショーで展示するなど、産業界との受託・共同研究を行った。 ・引き続き有松地区、安城市、美濃加茂市などで町並み保存の受託研究を行った。また名古屋市博物館との3D技術を活用した研究及び展示協力を行った。 ・ブータンの建築物の耐震調査を実施、東日本大震災による被災船舶「はまゆり」を復元した三次元CGがアメリカのコンペで入賞するなど国際的にも貢献し、あるいは情報発信を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も芸術工学部の特性を生かしながら、産学官連携、地域・国際貢献を進める。 	※資料提出（参考資料集42頁）
64	<p>平成24年度に設立した「看護実践研究センター」を本格稼働させ、これまで実施してきた地域貢献事業を継続するとともに、新たに「地域連携セミナー」を開催する。また、産学官連携研究の可能性を検討するために、ニーズ調査を実施する。</p> <p>【中期計画1 (7)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から看護実践研究センター運営費が予算化され、自己収入（受講料）による事業の実施が期待されるようになった。また、事務職員の雇用が実現した。 ・看護実践研究センター運営委員会が中心となって、地域貢献事業としての看護職に対するリカレント教育と看護研究支援を行い、地域の医療機関との共同研究の可能性を探っている。具体的な事業は以下の通り。 <p>① なごや看護生涯学習セミナー</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究いろはの「い」 (2回) 参加人数16名 2. 看護研究いろはの「ろ」 (1回) 参加人数21名 3. 血液ガス・モニタリングから読み取る呼吸と循環の動態 (3回) 参加人数17名 4. 患者急変対応「何か変、と思ったとき・・・」 (1回) 参加人数21名 	

		<p>② なごや看護生涯学習公開講演会 参加人数 66 名 テーマ：東日本大震災一緊急から復興フェーズへ、そして今求められる保健医療支援</p> <p>③ 地域連携セミナー 参加人数 39 名 テーマ：エイズから学ぶ ～30 年の変遷とこれから～</p> <p>④ 看護研究サポート 7 件</p> <p>・看護実践研究センターの HP を開設して、事業の告知や受講申込に活用するとともに、本学の地域貢献事業の活動報告を行っている。</p> <p>・産学官連携研究に発展する企画として、医療系学部地域参加型学習の成果を基盤に、名古屋工業大学および名古屋学院大学と連携した AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医療を担う人材の養成（地域と育む未来医療人「なごやかモデル」）に取り組んでいる。現在、名古屋市緑区鳴子地域の高齢者を中心とする地域住民・医療福祉関連機関・行政・大学が協働するための調整を行っている。</p> <p>・看護実践研究センターが実施する地域貢献事業の実施状況と評価をまとめた報告書を 3 月に完成させた。</p> <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・看護職に対するリカレント教育と看護研究支援の実施回数は、平成 24 年度実績を上回っている。事業への参加者に対して実施したアンケート結果も肯定的な意見が多い。しかし、なごや看護生涯学習公開講演会と地域連携セミナーは、予定していた参加者数に至らなかった。その要因として、平成 25 年度から始めた受講料の徴収（500 円）、告知期間・方法、テーマへの関心度などが考えられるため、これらが今後の課題である。また、なごや看護生涯学習セミナーおよび看護研究サポートは、引き続き実施するが、告知方法や受講申込手続きなどに検討の余地がある。</p> <p>・「なごやかモデル」については引き続き準備・調整を進めて、産学官連携研究に繋げていくことが課題である。</p>	
65	<p><u>生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行う</u>とともに、生物多様性科学を専門とする教員を 1 名採用し、環境に関する研究を推進する。また、研究科横断的プロジェクトの現実的な可能性を探るため、他研究科関連グループと共同セミナーを開催する。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・生物多様性科学（生態学）を専門とする教員を 1 名採用した。</p> <p>生物多様性研究センターについて</p> <p>・「環境デーなごや」にてセンターの取り組みを紹介した展示等を行った。</p> <p>・平成 24 年度までのデータを取りまとめた、東山公園プロジェクトの報告書を作成した。</p> <p>・標本庫の標本、およそ 1,100 点の DNA バーコードを BOLD システム（国際データベース）に登録した。</p> <p>・進化学会にて DNA バーコードワークショップを開催した。</p> <p>・標本庫の収集貝類組織の数を累積で総数約 2400 点、ゾウムシの収集標本数を累積で約 300 点とした。BOLD システムへの登録についてはコメツキムシプロジェクトで 700</p>	※資料提出（参考資料集 44 頁）

		<p>点あまりの登録データに標本写真データを追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科附属標本庫の標本とデータ（およそ 1,100 点）を含む「DNAバーコードデータベース」（作成代表者：海老原淳（国立科学博物館）；作成分担者：森山昭彦ほか 8 名）を作成し、提出した。 ・他研究科との横断的研究への可能性として、エピジェネティクス分野で医学研究科細胞生化学研究室との共同セミナーを 12 月 19 日に第 98 回システム自然科学研究科セミナーとして開催した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性研究センターでは、活動の学外への発信力を強化しつつある。 ・エピジェネティック分野での医学部との共同セミナーを開催した。研究科横断的プロジェクトに向け検討中である。 	
66	<p>研究分野のユニットを 3 から 4 に増やす。また、新たな機器の入手及び現有機器の保守のため、積極的な外部資金の獲得に向けた勉強会を開催し、各種資金の獲得に努める。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に新規採用した 2 名の教員により、天体地球情報学及び生物多様性情報学の二つの新たなユニットが形成された。全教員対象の「科研費獲得のための研修会」を 8 月 27 日に開催し、科研費のシステム、審査員の視点、申請書の書き方などについて研修を行った。 ・現在は 5 ユニットが存在しているが、平成 26 年度は自然情報系と生命情報系の 2 系に大学院を再編することに伴い、より多くの教員が研究分野の近い 2 名でユニットを組み、平成 26 年度からの新しい大学院カリキュラムを策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の研究科再編計画に向けて、ユニット制が整いつつある。また、平成 26 年度からの 2 系への再編に伴い大学院教育の改善のため新大学院カリキュラムの策定を行った。 ・平成 26 年度科研費申請に向けて有益な研修会を実施することができた。 	
67	<p>教員異動にともなう研究スペースの更新時に、効率的な配置を推進する。</p> <p>【中期計画 1 (8)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体地球情報学と生物多様性情報学の 2 名の新規採用教員を迎え、平成 24 年度に策定した中期改修計画に従って、部屋の改修、実験室の改修を行った。活発かつ有効に研究、教育活動に利用されている。 ・平成 25 年度末に 3 名の退職と、それに伴う新規採用教員を迎えるが、公募による採用人事選考により、3 名の教員の採用が確定した。教員受け入れのため、中期改修計画に従って、2 月末より、部屋及び実験室の改修を行っている。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度新規教員採用のための部屋の改修ができた。 ・平成 26 年度も 3 名の新任教員を迎えるが、研究科としても研究科経費から改修費用の捻出などの努力を行い、新任教員を迎える準備が整いつつある。 	

68	<p>科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行い、獲得件数の増加を図る。また、科学研究費助成事業について、各部局において申請率の向上に取り組み、未申請の教員の比率の低減を図る。</p> <p>【中期計画 2 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業等の申請に関する説明会を実施し、申請書作成のポイントの説明等を行った。 ・各研究科において、会議等で所属教員に対して申請するよう働きかけた。また、医学研究科において、教授による、他の研究科教員も参加できる科学研究費補助金獲得のためのセミナーを開催した。 ・科学研究費助成事業の交付内定件数 351 件（目標設定時（平成 23 年度）実績 298 件）（平成 24 年度実績 328 件） ・科学研究費助成事業未申請の教員の比率 13.1%（目標設定時（平成 23 年度）実績 17.8%）（平成 24 年度実績 9.5%） <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標の基準となる目標策定時（平成 23 年度）と比較して、説明会等の開催及び各部局の取組等により、交付内定件数は増加し未申請の教員の比率は減少した。ただし、前年度との比較では、交付内定件数は増加したものの、未申請の教員の比率が増加しており、取組の強化が必要である。 ・説明会等の開催等により、科学研究費補助金獲得のためのポイント、申請書の書き方等についての理解が深まった。 	※資料提出（参考資料集 49 頁）
69	<p>特別研究奨励費の交付により、独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援する。</p> <p>【中期計画 2 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費制度において、公募分として 46 件の研究課題を採択し、21,000 千円の研究費を配分し、研究を実施した。また、医・薬・看の連携研究の推進については、3 件の研究課題を採択し、3,000 千円を配分し研究を実施した。 ・平成 25 年 12 月に、医・薬・看の連携研究の推進において、「保育所における感染予防対策～次世代の健やかな育成のための感染症対策～」と題して、名古屋市と共同開催の講演会を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費を使用した、独創的・先駆的な学術研究や、将来発展が期待できる本学独自の学術研究を実施し、研究成果について成果報告書をウェブサイトで公開するなど、学外に発信している。 	
70	<p>社会と時代のニーズに沿った電子ジャーナルを揃える。</p> <p>【中期計画 2 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度は平成 24 年度までの円高ベース契約の影響を受け、有料契約タイトル数を平成 24 年度 6,639 タイトルから 7,422 タイトルに増やすことができた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述の通り今年度は契約タイトル数を増加させることができたが、基本的には電子ジャーナルの維持については価格や為替等の経済環境の変化に対し非常に脆弱な状況が続いている。今後はより安定的な電子ジャーナル情報の供給のため、財源の確保に努めるとともに、引き続き費用対効果を踏まえたタイトルの精査を行うこととする。 	

71	<p>若手教員・女性教員に対する研究費の支援を行うとともに、女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施するなど研究活動支援を行う。</p> <p>【中期計画2(4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費について、原則として若手教員及び女性教員を対象として募集し46件21,000千円中、若手教員20件9,000千円(女性を除く)、女性教員19件8,500千円の課題を採択し、研究を支援した。 ・女性研究者研究活動支援事業により、子育て・介護等により時間の限られた女性研究者25名に、実験補助や資料作成等の研究補助業務を行う研究支援員を配置した。 ・教職員の子育てや家庭生活と研究・仕事の両立を可能にする環境整備の推進を図るため、ワーク・ライフ・バランス相談室において、引き続き相談員による個別相談や情報提供を行った。また、教職員及び学生の子ども(小学生)を対象に、家庭での子育ての負担の軽減を図るため、夏休みと春休みに「サマースクール」及び「春休みわくわくスクール」を試行した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究奨励費において、主に若手教員・女性教員の研究課題を採択し、研究支援を行った。 ・研究支援員制度を利用したことで、論文や学会発表など一定の業績を上げていることが確認された。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室の利用者は平成24年度より増加しており、課題の抽出に役立っている。(相談件数:述べ20件) ・サマースクールでは12家庭(児童16人)、春休みわくわくスクールでは6家庭(児童7人)の利用があり、一定のニーズがあることが確認できた。
----	---	---

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み	<p>(1) 一般企業との共同研究による眠気防止機能のある椅子の開発</p> <p>芸術工学研究科では、一般企業と共同で眠くなるとドライバーを起こす運転席を開発し、平成25年11月23日より開催された東京モーターショーへ展示した。</p> <p>眠くなると呼吸が深くなり、あくびでリズムが乱れる点に着目し、座面センサーが圧力変化で呼吸パターンをとらえ、「眠そう」と判断すれば腰部分のモータが振動することにより運転手に眠気を知らせる。今後、居眠り運転の事故予防のために、実用化が期待されている。</p>
未達成の事項	なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 臨床で働く看護職者との共同研究を推進する「看護実践研究センター」の設立について

【評価委員からの意見】

今後、産学官連携推進の役割を担うことが期待されており、注目する。なお、受託・共同研究の将来的展望のため、他の看護系大学で活発に実施されている地域貢献活動の調査・研究を行い、名古屋市立大学看護学研究科の特色を活かした具体的方針を策定すべきである。

看護学部では「看護実践研究センター」が中心となって看護職に対するリカレント教育と看護研究支援を行い、地域の医療機関との共同研究の可能性を常に探っている。さらに本学部は、医学部・薬学部との強力な連携による医療系学部地域参加型学習の成果を基盤に、AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医療を担う人材の養成に取り組んでいる。このなかで、地域住民を対象として、医学・薬学・リハビリテーション医学・医工学との連携による学際的な研究が計画されており、その成果を産学官連携研究として発展させる予定である。

第3 社会貢献等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
72	<p><u>地域貢献を全学的に推進していくセンターについて、策定された設置計画をもとに、設立準備を進める。</u></p> <p>【中期計画 1 (1)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な議論を踏まえ、平成 26 年 4 月に、「リエゾン・センター」を改組し、従来のセンター機能に加え、地域を志向した教育・研究・社会貢献の運動による全学的な地域連携プロジェクトの推進に関する企画、広報等を所管する体制を含めた「社会連携センター」を設置することとした。 ・社会連携センターを市民等に広く認識してもらうため、ウェブサイトの更新作業、パンフレット作成等の準備を進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが地域貢献の拠点としての役割を機能的に発揮するため、市民、行政及び企業等に広く認識してもらうことが課題である。 	III		※資料提出（参考資料集 50 頁）
73	<p><u>教員のまちづくり活動等を把握、データベース化し、地域社会のニーズとのマッチングの推進に取り組む。</u></p> <p>【中期計画 1 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教員を対象（平成 25 年度採用教員は除く）に、平成 24 年度に行った審議会等委員への就任、講演会等の講師、行政との連携活動を始めた社会貢献活動の調査を実施し、921 件の回答を得た。 ・本学ウェブサイト上に、活動区分別の一覧を公開したほか、研究者データベースに社会貢献活動の区分を追加した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の社会貢献活動を把握・公開し、広く本学の活動実績を知ってもらうことで、地域社会のニーズとのマッチングを促進できる環境を整備できた。 ・今後は本学の地域のシンクタンクとしての機能を高めるため、本学の取組を、市民、行政及び企業等に広く認識してもらうとともに名古屋市と本学との連携の更なる強化を図ることが課題である。 	III		
74	<p>研究者プロフィールの作成の効率化やウェブサイトの情報の充実などにより、研究成果の積極的な情報発信を行う。遺伝子多様性のデータ</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者プロフィール作成の効率化を図るため、掲載する情報の加除修正を研究者データベース上で、教員が行うことができるようにシステムを改めた。 	III		

	<p>バンク及び繁殖に関する研究等に関して、東山動植物園との連携を推進する。</p> <p>【中期計画 2 (1)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者プロフィールを 1,000 部作成し、名古屋市役所、公益財団法人名古屋産業科学研究所、独立行政法人科学技術振興機構などの関係各所へ連携促進の目的で配布した。また、産学官連携パンフレットを 500 冊印刷し、商談会等の産学官連携イベント等で配布した。 ・4月に実施された第32回東山動植物園ワークショップに医学研究科教員が参加した。 ・7月に名古屋市立大学病院臨床シミュレーションセンター等にて、オランウータン精子保存を目的にしたデモンストレーションを、東山動物園、京都大学野生動物研究センター、よこはまズーラシア動物園の教職員とともに実施した。 ・8月に死亡した東山動植物園の雄のオランウータンの死因について、同園の飼育係と検討会を開催した。 ・9月に教養教育科目として、東山動植物園において講義を開講した（科目名「特色科目 11：植物の多様性と環境」、「特色科目 12：動物とヒトの進化多様性」）。 ・1月にオランウータンの精液採取及び精液検査・精子濃縮法の実験を試み、その共同研究の成果をポスター発表した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談会等の産学官連携イベントへの出席により、共同研究や受託研究に向けた本学の情報発信ができた。 ・東山動植物園での 2 科目の講義・演習のアンケートでは 5 段階の総合評価で平均 4.08 と受講生から高い評価を得た。 		
75	<p>各区生涯学習センター等と意見交換を行い、地域のニーズに合った連携講座の実施を推進する。</p> <p>【中期計画 2 (2)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市女性会館担当者と企画に関する打合せを行った後、6月に「女性のための健康『くすり』講座」と題した 3 回連続の講座を開催し、薬学研究科の教員 3 人が講師を務めた。また、6月～7月にかけて、「心理学～脳の本性とうまくつきあおう～」と題した 3 回連続の講座を開催し、人間文化研究科の教員が講師を務めた。 ・千種生涯学習センターと連携して、10月～11月にかけて、「芸術工学の諸相－身体・動作・感覚・環境－」と題した 4 回連続の講座を開催し、芸術工学研究科 4 人の教員が講師を務めた。 ・名古屋市教育委員会主催の「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」において、名古屋市立の小学校、中学校及び高校の要請により、各学校に教員が出向き、授業を実施した。 ・名古屋市総務局企画課からの要請を受け、7月に開催された愛知サマーセミナーに参加し、県下高校生、一般市民(県民)に対し、看護学部教員による「エイズのこと、あなたは知っていますか?」と題した講義を実施した。 ・ポートメッセなごやで開催された第 16 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2013）の併催行事として、平成 24 年度に引き続き、「ウェルフェア健康大学」と題した健康に関する講座を開講し、医学、薬学、看護、システム自然科学の 3 研究科、1 学部、合計 19 人の教員が講師を務め、1,685 名が受講した。また附属病院看護部がブース出展した。 ・9月に開催された環境デーなごやにおいて、システム自然科学研究科教員が「チリモンから見る海の生物多様性と DNA バーコード」をテーマとしたブースを出展した。 ・名古屋市生涯学習推進センター、女性会館等の担当者と意見交換を実施し、市民ニーズに対応した平成 26 年度講座の企画立案や関係教員等の調整を実施した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市生涯学習施設と連携した講座に関して、アンケートにて「よかった」（「とてもよかった」、「よかった」、「まあまあ」を含む）と回答した者の割合は次のとおりであり、市民に満足度の高い講座を提供できた。 	III	※資料提出（参考資料集 51 頁）

		<p>女性会館連携講座（薬学）…84.6%</p> <p>女性会館連携講座（人社）…79.2%</p> <p>千種生涯学習センター連携講座…96.0%</p> <p>・ウエルフェア健康大学では、アンケート回答者のうち 89.5%が、「非常に参考になった」・「一部参考になった」と回答するなど、市民に満足度の高い講座を提供できた。</p>			
再掲	<p>名古屋市博物館との研究上の連携を引き続き強化し、研究成果・蓄積を地域・社会へ還元し地域と連携した研究を展開する。[62]</p> <p>【中期計画 2（2）】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間文化研究所主催講演会・シンポジウム（平成 25 年 10 月 27 日開催）において、現代社会と考古学の関係を考える「パブリック・アーケオロジー」という新しい視点から現代日本における文化財保護のあり方をテーマとし、名古屋市博物館学芸員村木誠氏をパネリストに招き、合同討議をおこなった。村木氏からは、この地域における新しい考古学の展望について、貴重な見解をお示しいただいた。 ・上記研究所主催講演会・シンポジウムを受けて、研究所発行の年報第 9 号において、パブリック・アーケオロジーに関する特集を設定、論考等数本を収載した。 ・人文社会学部専門科目「名古屋と観光」において、平成 24 年度に引き続き名古屋市博物館の井上善博学芸員に 1 コマ分講師として出講いただき、名古屋の街の近代化と観光との連関について講義をいただいた。 ・人文社会学部 ESD 基礎科目「世界の中の日本文化」の 15 コマの大半を名古屋市博物館において実施し、学芸員によるレクチャーや学生のグループ研究へのアドバイスをいただいた。この授業は 124 名が受講、市博物館常設展示室の展示物についての調査研究を実施したもので、平成 26 年度にこの成果をブックレットにまとめる予定である。 ・人間文化研究所長の阪井芳貴教授が交付されている特別研究奨励費により、学部学生による名古屋市博物館の「はくぶつかんなまつり」（平成 25 年 8 月開催）の企画・運営をおこなった。来場者は二日間（実質合計 2 時間）で 1700 名超、参加学生は延べ 90 名であった。また、「社会調査実習」の阪井班メンバーも参加、名古屋市内公共施設におけるボランティアの活動の調査をおこなった。 ・人間文化研究所プロジェクト研究の一つ「名古屋の歴史・文化・まちづくりと観光」の数年間の研究の成果を『名古屋の観光力』（風媒社、2013 年 9 月）にまとめ出版した。名古屋市博物館の井上善博学芸員も執筆者に加わった。 ・学部学生の「名古屋市博物館サポータークラブ MARO」（顧問阪井芳貴教授）が 10 月 13 日に九州国立博物館（太宰府市）において「ワークショップ九博秋の陣」を主催した。これは、九州国立博物館ボランティア学生部と MARO が連携して企画・運営したもので、九州国立博物館特別展「尾張徳川家の至宝展」とリンクする事業であり、徳川美術館の多大な協力によって実現した。 ・上記学生のクラブ MARO が名古屋市博物館の依頼により、名古屋市教育委員会主催教育シンポジウム（平成 25 年 2 月 3 日および 7 月 15 日）に報告者として参加、市博での活動について報告した。また、河村名古屋市長より「文化財活かし隊」に委嘱された。 ・平成 26 年 1 月から 2 月にかけて名古屋市博物館で開催された特別展「文字のチカラ」において、名古屋市立大学は連携大学として参画し、人文社会学部学生や人間文化研究科大学院生が研究発表・展示室内の企画などに主体的に関わった。また、本展示会の図録には吉田一彦教授・阪井芳貴教授が執筆している。さらに、平成 26 年度には 6～7 月ごろに名古屋市博物館で MARO 主催のワークショップを企画中である。 	III		

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市博物館との緊密な教育・研究連携を行い、シンポジウムの開催・出版など様々な成果を上げることができたとともに、専門科目の展開においても新たな連携を実現できた。 ・このような連携は博物館と本学教員との連携だけではなく、本学部の学生・院生諸氏の積極的な参加によって成立しており、積極的な参加体制を持続させてゆくため更に制度的な改革が今後必要である。特に、学部改革の柱である ESD 理念に基づくカリキュラム改革は、学生を地域社会の現場で現代的課題に向き合わせるものであり、平成 25 年度の試行を踏まえ、さらに充実した連携のあり方を検討してゆくべきである。また、人間文化研究所の活動にも ESD を積極的に組み入れてゆく必要がある。 ・名古屋市博物館の「はくぶつかんまつり」やワークショップのさらなるレベルアップをはかるとともに、平成 23 年度末に作成した「桜山マップ」につづくグッズの開発など、博物館と大学ならびに瑞穂通商店街や学区町内会等との連携を深めていきたい。 ・これらの活動を、全学的なものに発展させ、その中核的役割を人文社会学部や人間文化研究所が担っていかねばならないと考える。 			
76	<p>市立高校との意見交換に基づき、高大連携事業に取り組む。</p> <p>【中期計画 2 (3)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携の具体化について教育委員会と話し合いを実施し、連携の一環として高校での未履修科目、入学試験での非選択科目について、市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を薬学部（物理、生物）、経済学部（数学）、芸術工学部（数学）で実施した。 ・高大連携の包括協定締結について名古屋市教育委員会と協議を進め、平成 26 年 3 月 10 日の教育研究審議会において学内の合意を得た。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校での未履修科目等、学生の責に帰さない考慮すべき事情がある高校課程の科目について、新たに市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を実施することにより、学生の高校から大学への円滑な移行につなげていくことができた。 ・教育委員会と協議しながら、平成 26 年度早々に高大連携に関する包括協定を締結する。 	III		※資料提出（参考資料集 56 頁）
77	<p>イベントの参加等による研究成果の公表、特許申請による知的財産の保護等の産学官連携活動を実施する。</p> <p>【中期計画 2 (4)】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の産学官連携イベントに出展（計 13 回参加／年度）し、本学の研究シーズを社会に発信するとともに、特許の申請（計 9 件／年度）等を行った。 <p>主な出展イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中部公立 3 大学新技術説明会」（2013/10/29 東京 JST ホール：名市大主催（幹事校）） 「nanotech2014」（2014/1/29～31 東京ビッグサイト） <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の産学官連携イベントに出展し、企業と面談等を行い、産学官連携を推進するとともに、特許の申請等により、知的財産を保護し活用を図った。 	III		

第3 社会貢献等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 「ようこそ大学へ！プロジェクト」を実施

平成 25 年 8 月に、名古屋市子ども青少年局からの依頼に基づき、児童養護施設等で生活する子どもたちを大学に招待する「ようこそ大学へ！プロジェクト」を実施した。

本企画は名古屋市子ども青少年局の依頼により市と大学との共同企画として、名古屋市立大学の人文社会学部の学生および教員が平成 25 年 8 月 29 日に滝子キャンパス 1 号館（人文社会学部棟）において実施した。参加施設および人員は、児童養護施設【金城六華園（中学生 5 名）、和進館児童ホーム（小学生 5 名）、駒方寮（中学生 4 名）】14 名、母子生活支援施設【愛知昭和荘（小学生 10 名）】合計 24 名であった。本研究科・学部からは学生ボランティア 30 名、教員 13 名が参加した。

具体的なプログラムは、①研究室スタンプラリー（人文社会学部棟で実施し教員 10 名が参加）、②学食体験、③大学生による学生生活紹介、④心理学実験体験（教員 3 名が参加）、⑤野村直樹ゼミナール体験（教員 1 名とゼミ生が参加）、⑥大学探検、⑦宿題の手伝い、⑧大学生による手話の歌の披露である。なお、当日の様子は中日新聞（8 月 30 日朝刊）に掲載された。

この企画は、児童養護施設等で生活する児童が大学とは何か、大学での授業や学生生活を早期段階で体験することにより、自らの将来計画の中に大学進学という選択肢のあることを気づかせ、児童に自分が多様な可能性をもっていることを気づかせるものである。社会的な不利な条件にある児童に対して実質的な機会均等を保障するための、社会的公正を促進する重要な企画であり、今後継続発展させたいと考えている。2014 年度からは名古屋市の予算措置もあり、学生が児童養護施設に学習支援に出向いており、1 日だけではなく、相互交流の形を踏まえて本プログラムを開催する予定である。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 全学的な地域貢献を推進するセンターの設置計画策定について

【評価委員からの意見】

文部科学省に申請した大学COC事業での「ソーシャル・キャピタル・センター（仮）」との位置づけを早急に精査し、全学的なセンター創設を進められたい。

全学的な議論を踏まえ、平成 26 年 4 月に、「リエゾン・センター」を改組し、従来のセンター機能に加え、地域を志向した教育・研究・社会貢献の連動による全学的な地域連携プロジェクトの推進に関する企画、広報等を所管する体制を含めた「社会連携センター」を設置することとした。

第4 大学の国際化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
78	<p><u>大学の国際化をより一層推進していくために、引き続き国際交流担当組織の充実化を図るとともに、「国際交流センター」を設置し、留学希望者に対する支援や交換留学生との交流を実施する。</u></p> <p>【中期計画 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の国際化を推進するため、学生課国際交流係を新設した。 平成 26 年度より「国際交流センター」を設置することを決定した。 国際交流推進センターにおいて、語学試験受験者や留学希望者に対し語学教材の貸出や学習用パソコンを使用した語学試験対策のサポートなどの語学学習支援を行ったほか、留学・海外インターンシップの相談対応や「第 5 回名市大生の留学・海外体験フェア」を開催（6 月）し、学生の海外派遣の継続的な推進を図った。 昼休みには英語で行われる Talk Time を開催したほか、中国・韓国留学生による中国語 Talk Time や韓国語講座も週一回のペースで継続的に行った。 協定校留学、インターンシップへ派遣した学生による帰国報告会を開催し、留学等を検討している学生に対し、情報提供や意見交換の場を設けるとともに、それらの体験談を広報誌・国際交流推進センター等にも掲出し、学 	III		※資料提出（参考資料集 57 頁）

		<p>内への周知を図った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FHLU サマースクール（ドイツ）の事前研修に Talk Time への参加を織り込むなど、協定校留学及びインターンシップなどへ派遣する学生に対し、英語・中国語 Talk Time、韓国語講座を通じて、出発前の事前学習の機会を提供できた。 ・「国際交流センター」の設置に併せ、学生課国際交流係との業務を一体化し、事務体制の効率化とともに、その機能の充実強化を図る必要がある。 			
79	<p>大学間交流協定校等との交流機会の拡大を推進する。また、留学プログラムの充実化や継続的な派遣を目指すとともに、外国人研究者や留学生の受入を積極的に推進する。</p> <p>【中期計画 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな大学間交流協定として、「黒竜江中医薬大学（中国）」（平成 25 年 10 月）と締結した。 ・新たな学部間交流協定として、芸術工学研究科が「メリーランド芸術大学（アメリカ）」（平成 25 年 4 月）、「檀国大学（韓国）」（平成 25 年 6 月）と締結した。 ・平成 24 年 11 月に大学間交流協定を締結したサント・トーマス大学（フィリピン）にて、平成 25 年 11 月に合同シンポジウムを開催し、医学研究科の教員 3 名及び学生 2 名が参加・発表するとともに、3 月にはスペインのマドリード工科大学において共同ワークショップを開催し、芸術工学研究科の教員 1 名と学生 5 名が参加し、現地の教員・学生と共同研究・ディスカッションなどを行った。 ・イタリア・トリノ市内に初めて建設されている高層ビルの耐震性について、トリノ工科大学（イタリア）と教員の派遣・受入れを通して共同研究を進めている。一方、10 月から約半年間、同学から研究員を受入れ、医用画像処理について本学にて研究活動を行った。 ・ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ）で 8 月に行われたサマースクール・プログラムに 8 名の学生を派遣した。また 9 月からトリノ工科大学（イタリア）より修士課程の学生 2 名、ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）から学士課程の学生 1 名を受入れた。 ・看護学部では新たな交換短期研修プログラムとして、6 月にハルリム大学（韓国）から 4 名の医学部看護学科生を受入れ、病院見学、講義・演習等への参加、本学看護学部生との交流を図った。 ・平成 25 年度は、大学間交流協定校全体で学生 33 名、教員 19 名を派遣した。また協定校以外にも、バックネル大学（アメリカ）へ 2 名、クィーンズ大学 BISC（イギリス）へ 8 名、ディズニー国際カレッジプログラム（アメリカ）へ 2 名、セントラルクィーンズランド大学看護研修（オーストラリア）へ 8 名派遣するなど合計で 81 名を派遣し、昨年度に比べ約 7 割の派遣が増加になった。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的に短期研修や学部別の交流研修プログラムなど、積極的な学生の派遣・交流が進んでおり、協定校及び協定校以外のプログラムへ派遣する学生数は平成 24 年度に比べ 30 人以上増加した。 ・サント・トーマス大学での合同シンポジウムやマドリード工科大学での共同ワークショップなどを通じて両学の研究者間の相互交流を図ることができ、継続的な交流・共同研究の礎を築くことができた。 	IV		※資料提出（参考資料集 59 頁）
80	<p>教員の国際活動を支援するため、海外派遣・招へい・共同研究を推進して行く。また、国連環境計画生物多様性条約事務局、国連食糧農業機関とのさらなる連携を推進し、継続的なイン</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 月にフィリピンの協定校サント・トーマス大学で合同シンポジウムを開催した。同シンポジウムに医学研究科の教員 3 名を派遣し、現地にて発表・ディスカッションを行った。 ・人間文化研究科では 10 月に「ドイツ語圏越境シンポジウム」を開催、ドイツ語圏の国々から研究者等を招へい 	III		

	<p>ターンシップ派遣を目指して帰国後の報告会や学内への広報活動を充実させる。</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>し、研究発表・意見交換を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に中国の黒竜江中医薬大学へ薬学研究科の教員1名を派遣し、現地で開催された研究会等で日中両言語による招待講演を行った。 ・平成25年度より、国連食糧農業機関（FAO）水産局へのインターンシップを実施すると同時にFAO内の別組織である国際植物防疫条約事務局（IPPC）へのインターンシップを開始し、水産局へは9月から1名、IPPC事務局へは10月から1名の学生をそれぞれ派遣した。また帰国後の報告会では、各派遣先での業務内容や実体験を参加者に報告し、今後応募を検討している学生に対し新たな情報を提供することができた。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の協定校と共同事業を開催し、複数の教員や研究科生を派遣した事により幅広く継続的な共同研究の機会を設けることができた。 ・黒竜江中医薬大学との継続的な共同研究や交流の成果として、平成25年10月に大学間交流協定を締結するに至った。 ・これまでのFAO水産局への派遣に加え、国際植物防疫条約事務局（IPPC）へ新たに学生を派遣することで、より多様なインターンシップの機会を提供できるようになった。 ・国連環境計画生物多様性条約事務局（CBD）のインターンシップ派遣が、先方の人事管理体制の変更により中止となった事から、今後幅広いインターンシップを提供していく上で、新たなインターンシップ先の開拓が必要となる。 			
81	<p>小学校等での授業に講師として留学生等の派遣を実施するなど、地域の国際化に寄与する。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」の一つとして、留学生を小学校へ派遣し異文化紹介等を行っており、今年度も募集を行ったものの市内の小中学校からの申込は無かったため、新たな試みとして、2月上旬に鶴舞中央図書館と合同で留学生（イタリア・中国・ドイツ各1名ずつ）による絵本読み聞かせイベント「せかいのことばでおはなし会」を開催し、延べ50名の市民が参加した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校派遣事業が継続的に進められるよう、地域貢献を所管する部署との連携を深めるとともに、これ以外にも、留学生が地域貢献できる事業・機会を検討していく必要がある。 ・図書館で交流イベントを行ったことにより、市民が気軽に留学生と触れ合える機会を設けることができた。 	III		

第4 大学の国際化に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 国際交流センターの設置</p> <p>平成26年4月より従前の国際交流推進センターと、平成25年4月に設置された国際交流係と一体化させ、「国際交流センター」の新設を決定した。業務を一体化することで事務体制の強化を図る共に、さらなる大学の国際化を推進して行く。</p> <p>未達成の事項</p> <p>なし</p>

評価委員会から指摘された事項

(1) 大学間交流協定校の拡大及び再点検について

【評価委員からの意見】

大学間交流協定校や派遣学生の増加、全学的な留学生プログラム及び短期研修を新たに開始したことは評価できる。今後の交流大学拡大については、東南アジアやインド方面への進出が望まれる。なお、数年間交流実績のない大学があり再点検が必要である。

アジア・インド方面は、これまでもベトナム、マレーシア、スリランカなどの大学と協定を締結してきているほか、平成 24 年度はフィリピンのサント・トーマス大学とも大学間交流協定を締結しており、徐々に拡充を進めている。

過去数年間交流実績のない大学については、3年・5年毎にある協定書の更新の時期に合わせ交流活動の可能性などについて検討していく。

第5 附属病院に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
82	<p>年々増加するがん患者に対応するため、東棟（喜谷記念がん治療センター）の放射線治療の診療枠を拡大する。</p> <p>【中期計画 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月から放射線治療の診療枠を 1 日 12 件から 18 件へ拡大したことにより、放射線治療の実施件数が 1 日当たり 8.7 件から 15.9 件となり、平成 24 年度の実績を大幅に上回った。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線治療の実施件数の更なる増加に努めていく。 	III		
83	<p>口腔ケア・摂食嚥下チームの活動する病棟を広げていく。</p> <p>【中期計画 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 11 階北病棟、12 階南病棟、16 階南病棟でスタッフ教育を実施した。 試行病棟 2 病棟（13 階北・南病棟）に 5 病棟（14 階南病棟、11 階北病棟、12 階南病棟、16 階北・南病棟）を追加拡大した。 2 月に看護師を中心に摂食機能療法勉強会を実施し、平成 26 年度からの本稼働予定を繰り上げて 3 月から全病棟対象に活動を開始した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院時摂食嚥下機能スクリーニング 3 月から全患者対象 摂食機能療法算定 11 名（62 回実施） 今後、摂食機能療法（手順・方法・評価等）についての検証を行っていく。 	IV		
84	<p>MFICU（母体・胎児集中治療管理室）の設置、NICU（新生児集中治療管理室）及び GCU（継続保育室）の増床を行うとともに、PICU（小児集中治療管理室）について、設置に向けて調査・検討を行う。</p> <p>【中期計画 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> MFICU（母体・胎児集中治療管理室）については、平成 25 年 10 月に着工し、平成 26 年 3 月に完成した。PICU（小児集中治療管理室）については、必要機器を整備し、運用開始に向けて準備が完了した。 NICU（新生児集中治療管理室）及び GCU（継続保育室）の増床については、最大限の努力をしたものの工事契約の入札不調により契約締結が遅れた。（※平成 26 年 6 月～ 着工予定） <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> MFICU（母体・胎児集中治療管理室）PICU（小児集中治療管理室）については、施設が完成した。 	III		※資料提出（参考資料集 60 頁）

		<p>・NICU(新生児集中治療管理室)及びGCU(継続保育室)の増床については、工事契約を締結し、平成26年6月より着工する予定である。今後は工事スケジュールに合わせ、可能な限り早期に病床の運用を開始する。</p> <p>・小児・周産期医療は医療スタッフの手厚い配置が必要となる反面、診療報酬上はそれに見合った評価がされていない不採算医療であり、高度急性期病院としての機能維持のため、負担のあり方について設置団体と協議をする必要がある。</p>			
85	<p>引き続き先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例を増やし、先進医療の申請を積極的に進めていく。</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・平成25年度の当院の先進医療は4技術であり、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については7技術に対し支援を行った。</p> <p><以前より認定されている先進医療></p> <ul style="list-style-type: none"> ・IL28B遺伝子診断検査 ・硬膜外自家血注入療法 ・術後のホルモン療法及びTS-1内服投与の併用療法 ・腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 <p><平成25年度、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療7技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・びまん性黄斑浮腫に対する自動追尾システム搭載レーザー光凝固装置(新規) 8件 ・悪性骨軟部腫瘍に対するカフェイン併用化学療法(新規) 1件 ・腹腔鏡下腎盂尿管切石術 1件 ・大腸がんロボット支援腹腔鏡下切除術 2件 ・ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術 6件 ・ロボット支援腹腔鏡下腎盂形成術 3件 ・ロボット支援腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術 7件 <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については7技術28例実施することができた。新規の先進医療の申請のため、該当診療科や厚生労働省との調整を行う。</p>	III		
86	<p>設備機器の状態等を検証し平成26年度以降の設備更新計画を見直す。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の状態の調査・確認を実施した。 ・平成23年度に策定した設備更新計画を見直し、衛生設備や電気設備の更新等の時期、金額を修正するとともに、空調機器や受変電設備の更新などを新たに計画に加えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の状況に応じた更新計画を作成することができた。 	III		
87	<p>平成24年度に策定した機器更新計画に基づき、大型医療機器の更新を進めるとともに、新たに中型・小型の医療機器についても機器状況を調査し、更新計画の策定を行う。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した「機器更新計画(平成25～27年度)」にある52機器のうち、26機器(重症患者モニタリングシステム、病棟患者モニタリングシステム、放射線治療装置など)について更新手続きを行った。 ・6月に、中型・小型の医療機器についての機器状況調査を行い、必要経費の見込みを算出し、10月の病院部長会で報告を行った。その後、院内の委員会でヒアリングを含めた審議を行ったうえで、「中型・小型医療機器更 	III		

		<p>新計画（平成 25 年度分）」の策定を行い、更新手続きを行った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金対象とされていない中・小型医療機器のうち、日常的に多用する医療機器の老朽化が急速に進み、その更新に係る費用が多く発生しているため、平成 26 年度以降に更新を予定している運営費交付金対象の大型医療機器を含め、更新時期を延期せざるを得ないものが出てくるのが懸念される。 ・老朽化した機器を使用し続けることは、医療安全の点から望ましいことではないのみならず、高度な最先端医療を提供するという特定機能病院としての使命を果たすことにも支障を来しかねないため、更新の優先順位付の精査を厳格に行うことは当然として、地方独立行政法人法の趣旨を踏まえつつ機器更新の費用の予算化をいかに図っていくかが重要な課題である。 			
88	<p>次期病院情報システム開発作業を継続し、平成 26 年 1 月に次期病院情報システムを稼働する。</p> <p>【中期計画 5】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期病院情報システム稼働に向け、システムの詳細設計、プログラム構築、プログラムテストを実施した。 ・病院情報システム用機器及びソフトウェア並びにネットワーク機器のリース契約について、最新の技術を取り入れつつも競争原理の導入によるコスト削減が見込めるよう見直して実施した。 ・システム更新時の運用の詳細を詰め、次期病院情報システムを稼働した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの詳細設計やテスト工程において、次期病院情報システムの細部の検討を重ねることで、セキュリティ向上、医療安全の強化、利用者の利便性向上を図ることができた。 ・機器の最適化を図るとともにネットワーク機器のリース契約を切り分けてプロポーザル方式を採用するなど、リース契約の見直しを行うことにより、競争原理の導入や最新技術の採用が可能となり、高性能の機器を導入しながらコスト削減を図ることができた。 ・仮想化技術をはじめとする最新の技術を導入したこと、データ構造の大幅な設計変更を実施したこと、及びハード面やソフト面で複数の業者が関わっていたことなどから、様々な不具合が生じ、しかも早期の解決が図れなかった。今後はより十分なシステム開発・検証期間を確保するとともに、委託業者への指導をより徹底するなどの課題が明らかになった。 	III		※資料提出（参考資料集 63 頁）
89	<p>安全な医療システム構築のため、医療安全共同行動ワーキング活動を充実する。</p> <p>【中期計画 6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な医療システム構築のため、リスクマネージャーによる「危険薬誤投与防止」、「周術期肺塞栓症の予防」、「危険手技の安全な実施－経鼻栄養チューブ挿入時の位置確認の徹底」、「危険手技の安全な実施－中心静脈カテーテル穿刺挿入手技に関する安全指針の策定と順守」、「安全な手術－WHO 指針の実践」、「医療機器の安全な操作と管理－輸液ポンプ・シリンジポンプの安全管理」、「急変時の迅速対応」、「事例要因分析から改善へ」、「侵襲的な検査での誤認防止」の 9 項目について、ワーキング活動を継続的に実施した。その活動についての成果をまとめ、2 月の危機管理研修会にて全職員へ周知した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング活動の結果、「危険薬の啓発と危険薬リストの作成」、「経鼻栄養チューブ挿入手順とマニュアルの稼働開始」、「RRS（Rapid Response System：院内救急対応システム）のシステム構築と稼働開始」、「侵襲的検査でのチェックリスト・ブリーフィングシートの作成」、「非手術期の静脈血栓症のリスク評価シート稼働開始」等の成果を得ることができた。 	III		

90	<p>職員の流行性ウイルス感染症発生による院内感染防止のため、麻しん・風しん・水痘に加え、ムンプス抗体陰性の職員に対するワクチン接種を実施する。</p> <p>【中期計画6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員及び中途採用職員の麻しん・水痘・ムンプス抗体陰性者と、在職職員のムンプス抗体陰性者それぞれの希望者に対するワクチン接種の1回目を10月に、2回目を1月に実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に供給不足のみられた風しんワクチン以外のワクチン接種について、適切な接種間隔を検討したスケジュールにより実施できた。風しんワクチンの供給が復旧したため、今年度実施できなかった対象者に対して平成26年度実施していく。 	III		
91	<p>平成24年度診療統計のウェブサイトへの掲載を行うとともに、統計項目の充実を図る。</p> <p>【中期計画7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度診療統計を、平成25年6月に病院ウェブサイトに掲載するとともに新たに追加する統計項目について平成26年2月の診療情報管理委員会で検討した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度診療統計は掲載が完了した。新しい統計項目をどのような内容にするか、検討しているところがある。 	III		
92	<p>「ウェルフェア健康大学」（「国際福祉健康産業展」に併催する講座）などの一般市民向けの講演会等を通じて、引き続き医療に関する情報提供を行う。</p> <p>【中期計画7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月24日（金）～26日（日）開催の、第16回国際福祉健康産業展（ウェルフェア2013）のウェルフェア健康大学（講演会）へ病院の医師等を講師として派遣する等、一般市民向けに各専門分野に関する講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。 <p><ウェルフェア2013></p> <p>5月24日～5月26日開催 派遣した講師数（医師等）13名 講演会参加者数 1,144名</p> <p>開催日：平成25年5月24日（金） 講師3名、講演会参加者数 196名</p> <p>『疑問すっきり、高血圧！』</p> <p>『高齢者の目の病気の予防と治療』</p> <p>『胃癌予防とピロリ菌除菌療法』</p> <p>開催日：平成25年5月25日（土） 講師4名、講演会参加者数 467名</p> <p>『睡眠障害が脳と心臓に及ぼす影響』</p> <p>『最近の糖尿病についての話題』</p> <p>『アルツハイマー病 ～予防法から最新治療まで～』</p> <p>『前立腺癌治療最前線 ～ロボット支援前立腺全摘除術～』</p> <p>開催日：平成25年5月26日（日） 講師6名、講演会参加者数 481名</p> <p>『脳の健康を考える ～アルツハイマー病のいま～』</p> <p>『切れる肺がん・治る肺がん』</p> <p>『緩和ケア ～あなたがあなたらしくすごすために～』</p> <p>『これだけは知っていて欲しい、薬の飲み合わせ！』</p>	III		

		<p>『がんと向き合う社会へ ～がん薬物療法の視点から～』 『脳梗塞の最新治療と予防』</p> <p>・上記講演のほか、病院ブースを出展し、病院看護部による各種測定やミニ講座を実施。 (来場者：各種測定・ミニ講座等 約 1,300 名)</p> <p><患者情報ライブラリーセミナー> ・患者情報ライブラリーセミナーでは、講師である医師に直接、質問ができる小規模の講座であり、それぞれ患者さんの興味関心のある題材を取り上げた。 ・開催実績 6 回 のべ講師数 6 名 のべ参加者数 184 名</p> <p>『脳動脈瘤の治療』 開催日：平成 25 年 4 月 26 日 医師 1 名、セミナー参加者数 30 名</p> <p>『帯状疱疹の痛み』 開催日：平成 25 年 6 月 24 日 医師 1 名、セミナー参加者数 36 名</p> <p>『胃がんの基礎知識』 開催日：平成 25 年 8 月 29 日 医師 1 名、セミナー参加者数 28 名</p> <p>『子どものけいれん』 開催日：平成 25 年 10 月 18 日 医師 1 名、セミナー参加者数 18 名</p> <p>『変形性膝関節症～いつまでも元気に歩こう～』 開催日：平成 25 年 12 月 13 日 医師 1 名、セミナー参加者数 34 名</p> <p>『がんに対する抗体療法』 開催日：平成 26 年 2 月 28 日 医師 1 名、セミナー参加者数 38 名</p> <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・一般市民向けの講演会等において、医師等がそれぞれの専門分野に関する積極的な情報提供を行うことで、より多くの方に医療に関する情報提供を推進することができた。</p>			
93	<p>西部医療センターと新生児の患者について機能分担、連携強化を推進する。 【中期計画 8】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・西部医療センター地域連携室と新生児医療についての機能分担や連携強化について意見交換を行った。 ・名古屋市立大学病院と病院局の間で 2 回にわたり、新生児医療についての機能分担等について意見交換を行った。 ※平成 25 年 5 月及び平成 26 年 1 月に、NICU の稼働状況や MFICU 整備の進捗状況、新生児医療の具体的な連携に向けた検討会（医師を含む）の開催の必要性等について意見交換を行った。</p> <hr/> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・今後は、具体的な機能分担・連携強化策を打ち出すため、双方の医師を含めて検討・調整を図る必要がある。</p>	III		
94	<p>在宅医療機関や介護事業者の実務担当者との交流会を開催する。 【中期計画 9】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・在宅医療機関等を訪問し、在宅や介護についての受入れ体制等について意見交換を行った。 (在宅医療機関、施設等への訪問・意見交換の回数：9 回)</p>	III		

		<p>・2月8日に「地域医療連携フォーラム」を開催し、在宅医療機関や介護医療を行っている医療機関を含めた地域医療機関との交流を図った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・意見交換を行うことで、在宅医療機関や介護事業者の状況を把握することができ、退院患者に説明を行うための情報を充実させることができた。</p>			
95	<p>引き続き、災害時患者受け入れ訓練を実施し、そこでの問題点等を検証し、再度「災害マニュアル」に反映し、充実させる。</p> <p>【中期計画 10】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・8月31日に内閣府主催の広域医療搬送訓練に参加した。(参加者数 30人)</p> <p>・11月8日に災害時患者受け入れ訓練を実施した。(参加者数 200人)</p> <p>・12月16日に災害講演会を開催した。(参加者数 240人)</p> <p>・災害時マニュアルを電子カルテに掲載し、院内職員への周知を図った。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・他県 DMAT 隊(災害派遣医療チーム)の受入れ訓練や消防隊との連携等、より実践的な訓練が実施できた。</p>	III		
96	<p>若手医師向けのセミナーを開催する等、専門医取得を目指す医師をサポートする。</p> <p>【中期計画 11】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・初期・後期研修医を対象とした若手医師向けのセミナーを下記のとおり開催した。</p> <p>平成 25 年 10 月 5 日「リウマチ・膠原病 step up seminar in NCU」 参加者数 19 名</p> <p>平成 26 年 1 月 10 日「愛知放射線医学研究会」 参加者数 66 名</p> <p>平成 26 年 2 月 14 日「第 14 回桜山イメージングセミナー」 参加者数 42 名</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・初期・後期研修医同士での交流が深まり、相互に啓発し、知識の深化や視野の広幅化につながった。</p>	III		
97	<p>市立病院との後期研修医の連携研修プログラムの平成 26 年度からの円滑な運用を検討する。</p> <p>【中期計画 11】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・名古屋市立大学病院、名古屋市立東部医療センター、西部医療センターの臨床研修担当教員及び事務担当者により、4月から10月までの間、毎月1回開催する連携研修に関する打ち合わせにおいて、市立病院との後期研修医の連携研修プログラムの運用について、協議し決定した。</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・連携研修プログラムを策定し、平成 26 年度より連携研修を受け入れる準備を整えることができた。</p>	III		
98	<p>平成 24 年度に策定した、医療技術職員の専門資格の取得や専門知識を持つ職員の育成のための職員育成計画を実施する。</p> <p>【中期計画 12】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・各部門において、資格取得試験の受験要件に掲げられている症例の経験、講習会の受講、学会への会員登録等を行った。(全部署の平均進捗率は約 80%)</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <p>・計画に則って、資格試験を受験し、資格を取得することができた。</p> <p>(日本臨床神経生理学会認定技術師(脳波)、(筋電図・神経伝導)：延べ 2 名合格)</p>	III		
99	<p>一次救命処置研修を継続して実施するとともに、新たに災害時の訓練のためのプログラムを新設する等、シミュレーション教育を継続的に実施する。</p> <p>【中期計画 13】</p>	<p>【取組実績】</p> <p>・一次救命処置研修において、従来は受講対象者が院内のみであったが、新たに院外者(市立大学に勤務している教職員)にも範囲を拡大し、救命処置教育を実施した。</p> <p>(計 6 回実施)</p> <p>・院内の災害訓練時に、机上訓練のプログラムを導入し実施した。</p>	III		

		<ul style="list-style-type: none"> ・医学部と協力し、院内の災害訓練の際に学生による模擬患者を動員するシステムを作り、実施した。 ・日本内科学会が救急蘇生講習会として推奨する JMECC（内科救急・ICLS 講習会）を病院主催で開催した。 ・平成 24 年度と同様のシミュレーション教育（新生児蘇生法講習会、日本医学シミュレーション学会中心静脈カテーテル講習会など）を継続して行った。 ・新たに ALSO 講習会（周産期救急プログラム）を実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション教育を継続的に実施する中で、院内・学内の教育の充実に加え、地域医療の発展に貢献した。 			
100	<p>新たな基準での病院機能評価を受審し、認定を受ける。</p> <p>【中期計画 14】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月 18 日・19 日に病院機能評価を受審し、S、A、B、C の 4 段階評価において高評価を得た。（S 評価：6 項目、A 評価：77 項目、B 評価：5 項目、C 評価：0 項目） ・ 審査の結果、8 月 2 日付けで新たな基準での病院機能評価（「機能種別 一般病院 2」）の認定を受けた。 ・ 上記の「機能種別 一般病院 2」という区分での認定は全国で第 1 号であり、「大学病院」としては他の区分も含めて全国で第 1 号での認定を受けた。 <p>※一般病院 2・・・「主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院」で、500 床以上という区分で受審。</p> <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受審準備を通して、療養環境の整備やマニュアル類の整備などの必要性・重要性を改めて再確認できた。 	IV		※資料提出（参考資料集 64 頁）
101	<p>売店・食堂のサービスを見直し、患者さんの満足度向上と利用促進を図る。</p> <p>【中期計画 15】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月 1 日から一部病棟において売店、食堂による出前サービスを開始した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付添者等が病室を離れることなく、食事や必要な用品を購入できるようになり、入院患者等へのサービス向上につながった。 	III		
102	<p>患者さんの利便の向上のため、入院支援センターと退院支援等の業務を統合し、入院から退院まで一元管理できる入退院支援センター（仮称）の設置に向けて課題を整理する。</p> <p>【中期計画 15】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入退院支援センターの設置に向けて、隣接する臨床試験管理センターの移転先、双方の設置場所及びレイアウトの検討を行った。 ・ 入退院支援センターの設置場所・あり方について、入院支援センター、看護部、医事課（退院支援担当）において検討を行った。 ・ 設置場所については、当初予定場所では相談スペースの確保が困難であること、入院受付時に退院支援（転院、在宅など）を行う際の人員体制、地域医療機関等との連携など、クリアすべき課題について整理した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な課題として、以下のことが挙げられる。 <p><主な課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の移設は困難（狭隘）である。とすれば、どのように運用で対応するか。 ・ クリニカルパスを一層推進し、退院予定日を明確にする。 ・ 転院支援とともに在宅支援が必要となるので、地域の介護施設やクリニック等との連携を進める。 ・ 現状の転院支援にさらに在宅支援を行うための人員体制、業務振り分け、組織のあり方などを整理する。 	III		

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 口腔ケア・摂食嚥下チームの活動

11階北病棟、12階南病棟、16階南病棟でスタッフ教育を実施した。試行病棟2病棟（13階北・南病棟）に5病棟（14階南病棟、11階北病棟、12階南病棟、16階北・南病棟）を追加拡大した。2月に看護師を中心に摂食機能療法勉強会を実施し、平成26年度からの本稼働予定を繰り上げて3月から全病棟対象に活動を開始した。

医師を始めとする多職種（歯科医師、看護師、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士）でのワーキンググループを中心に看護部の協力を得て、施行病棟拡大に努めた結果、全病棟対象に活動を開始することができた。

(2) 新たな基準での病院機能評価を受審、認定

4月18日・19日に病院機能評価を受審し、S、A、B、Cの4段階評価において高評価を得た。（S評価：6項目、A評価：77項目、B評価：5項目、C評価：0項目）審査の結果、8月2日付けで新たな基準での病院機能評価（「機能種別 一般病院2」）の認定を受けた。

上記の一般病院2という区分での認定は全国で第1号であり、「大学病院」としても全国で第1号での認定を受けた。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 病院経営について

【評価委員からの意見】

病院経営に関しては、附属病院のみの経営努力に依拠するのではなく、附属病院の医療のあり方に対し、市と附属病院で共通のビジョンを持ち、将来を展望する必要がある。

平成26年2月14日に、名古屋市総務局長に再度本学及び附属病院の状況を説明し、それぞれの考え方について確認した。

また、附属病院は地域医療を支える中核医療機関として、不採算医療にも取り組む使命があることから、当該不採算医療に要する経費の負担のあり方や、大学病院として先進的な医療機器を導入する際の費用の考え方などについて、市と協議を進めている。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	

103	<p>平成 24 年度に着手した<u>大学事務局組織の改編を引き続き進め、事務組織を整備する。</u></p> <p>【中期計画 1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に向けて大学事務局組織の改編を引き続き進めることとし、重要課題である社会貢献及び学生のキャリア支援の推進等を図るとともに、教育研究支援体制の充実を図った。 ① 学術課：社会貢献係を新設し、社会貢献体制の充実を図る。 ② 学生課：主査（キャリア支援担当）を新設し、学生のキャリア支援体制を強化する。 ③ 医学部事務室：企画係を新設し学務係との 2 係制とし、教育研究支援体制の充実を図る。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局組織の改編により新設された課・係はそれぞれの分野において教育及び研究を支援しているが、限られた財源の中で更なる体制の整備を図る必要がある。 	III		※資料提出（参考資料集 66 頁）
104	<p>改編後の事務局組織が十分に機能するように、<u>教育研究支援体制をはじめとする職員体制を整備する。</u></p> <p>【中期計画 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局組織の改編に伴い、適材適所の人材配置に努めるとともに、平成 26 年度に向けて組織改正とあわせて職員体制の整備計画を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務企画室に係制を敷き係長を配置したことにより、リメディアル教育や研究授業（教員相互による授業参観）等本学の教育力向上のための新しい取り組みを実施した。引き続き、教育研究支援活動の一層の充実を目指し、更なる体制整備を図っていく必要がある。 	III		
105	<p>中期的な人事・定員計画を策定する。</p> <p>【中期計画 2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に策定した教員定員削減計画の実施にあわせた教育研究支援体制の整備について、優先度に応じて職員体制を平成 26 年度整備することとし、学術課社会貢献係、学生課主査（キャリア支援担当）、医学部事務室企画係を新設し、係長・主査を配置する計画を策定した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <p>毎年度の人件費に一定の削減率が適用される中で、教育研究の推進及びそれを支援する職員体制を整備していくために、限られた人件費をいかに有効に活用するかが課題である。</p>	III		
106	<p>引き続き、特任教員、契約職員など多様な雇用制度を整備・活用し、有用な人材を確保する。</p> <p>【中期計画 3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい寄附講座（医学研究科 関節リウマチ制御・機能再建外科学分野、網膜血管生物学分野）を設置し、教員を配置することで教育・研究体制の強化を図った。 外部資金を原資に、特任教員及び専門性の高い契約職員（保健師・人材育成プログラムコーディネーター、キャリア支援コーディネーター）を整備、配置した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の設置により、新たな研究活動の推進に繋がった。また、外部資金により契約職員を増員したことで教育・研究及び事務体制の強化が図られた。 	III		
107	<p>係長昇任選考及び副係長選考の合格者を対象にした職員研修を企画し、実施する。</p> <p>【中期計画 4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 係長昇任者を対象とした研修の実施を決定し、1 月に外部受講予定だったが、開講が延期となったため、改めて 4 月に研修を実施することとした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に実施される係長昇任選考の合格者に対して、管理職としての能力・意識向上に向けた研修を確実に実 	III		

		施できるように体制を整えていく必要がある。			
108	改正後の教員業績評価制度の定着を図るとともに、全学的に統一した方法による処遇等への反映を行う。 【中期計画5】	【取組実績】 ・教員の業績評価結果の処遇等への反映として学長表彰を定め、各研究科・学部において実施した評価結果に基づき、推薦された教員（8名）について学長表彰を行った。 ・学長表彰者には、直後の2回の期末勤勉手当において一定の加算措置を行うこととした。 【取組の成果、課題】 ・全学的に統一した方法による処遇等への反映として学長表彰を実施し、表彰者については、給与上の処遇に適切に反映できるようになった。	III		
109	固有職員に対する新たな評価制度を実施する。 【中期計画5】	【取組実績】 ・従来から実施している派遣職員とともに、固有職員についても今年度から「人材育成評価制度」に基づく評価を実施し、制度の円滑な定着を図るため、新たに評価者となるコメディカル（看護師・薬剤師等）の課長級職員に対する説明会を行った。 ・平成26年1月に職員に対する評価を行い、評価結果を総務課で取りまとめた。 【取組の成果、課題】 ・大学や病院の特性に応じた人材育成のための評価制度として、より有効なものに整備していく必要がある。	III		
110	業務の効率化・合理化に係る意識の向上を図るため、業務改善研修の定着を図る。 【中期計画1】	【取組実績】 ・職員の知識・能力向上を図り、業務を効率的に行うため、新規採用者に対して文書事務・会計事務、また事務職員向けにパソコン・法規事務・経理事務の実務研修を実施した。 ・在職3年目の法人固有職員を対象に論理的な思考を身に付けるためのロジカルシンキング研修を実施し、業務改善への意識付けを図った。 【取組の成果、課題】 ・研修を通して「ロジカルな思考で相手に分かりやすく伝えることを学び、また業務を見直す良い機会となった」といった感想が得られ、受講職員の意識向上に繋げることができた。 ・継続的な業務改善を行うため、研修やOJTを通じた職員の意識向上・能力向上が必要である。	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 学生課におけるキャリア支援体制の強化

平成26年4月1日の発令にて、学生課にキャリア支援担当主査の新設を決定した。

従来から学生課内にキャリア支援室を設置し、学生支援係職員による学生の就職支援等を実施してきたところであるが、専任の係長級職員を配置し、幅広い情報収集を行いながらきめ細かい学生のキャリア支援に努めることにより、学生を適切に社会へ輩出するという大学の重要な役割を果たしていきたい。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 中期的な人事・定員計画の策定について

【評価委員からの意見】

教育研究の推進を支援する事務職員が必要であるとの認識のもとに策定された定員計画については、その内容を具体的に明示し、進めていって欲しい。

厳しい財政運営の中で事務組織の充実を図るため、平成 24 年度に教員の定員削減計画を策定（別表参照）し、必要な人件費を教員定員の削減により捻出することとした。

具体的には、平成 26 年度から 29 年度に各 1 名退職する教員を不補充にすることにより定員を削減する。

事務組織は順次増強する予定であり、地域貢献、産学官連携、学生のキャリア支援、国際交流等、教育研究の推進を支援する職員の優先度を考慮しながら配置する。

別表（教員定員削減計画）

年度	25	26	27	28	29	30
定員削減			人社 △1	経済 △1	人社 △1	経済 △1

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己 評価	委員会 評価	
111	引き続き、財務指標を用いた大学間比較分析及び他大学における経営改善策の情報収集に努めるとともに、財務運営の指標の改善に向けた方策を検討する。 【中期計画 1】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度決算における財務指標の中で、目標に届かなかった指標については原因を分析し、改善に向けて今後の対策を検討した。 経常利益比率については、診療収入及び目的積立金で取得した固定資産にかかる減価償却費の増加により利益が圧縮されたことが目標を下回る主な要因であったため、運営費交付金の増額や特定償却資産の指定について、市と協議を行い、平成 25 年度から 26 年度にかけて実施する MFICU 及び NICU・GCU の工事等にかかる資産について特定償却資産の指定を受け、今後の減価償却費の軽減を図ることとした。 決算及び中間決算の財務諸表は、パワーポイントを用いた説明資料を作成し、月ごとの病床稼働率や診療単価等の詳細な情報を掲載して教職員に分かりやすくするとともに、財務指標についても計画値と実績値を比較した。また、財務諸表と説明資料は学内のウェブサイトにも掲載し、全教職員に情報を共有した。 他大学の財務指標を収集し、大学間比較を実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務指標を用いて他大学との比較を行い本学の状況を把握しているが、今後は経営改善の効果がみられる大学があれば、その原因について積極的に情報を収集するよう努める。 附属病院の医療のあり方に対し、市と附属病院で共通のビジョンを持ち、不採算医療分野や設備投資にかかる負担のあり方について、引き続き市と協議を進める。 	III		

112	<p>引き続き、預け金やプール金などの不適正な会計処理の防止を目的にした啓発に努めるとともに、検収の適切な実施等、経理事務を適切に行うため、職員研修を定例的に開催する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に新規採用職員研修、新規経理担当者研修、12月に愛知県立大学法人与合同の消費税等改正に伴う実務担当者研修、1月に経理事務担当者研修（法人運営、固定資産、消費税等）を開催した。いずれの研修においても、検収の重要性や不正防止の重要性を説明するとともに、会計・決算について更なる知識を深めた。また、旅費事務担当者研修資料を改善し、適切な経理事務がなされるよう周知した。 ・研修資料は全て学内のウェブサイトに掲載し、教職員全員が閲覧できる環境を整えた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課、各事務室の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務に対し理解を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているかを認識することができた。 ・今後の法人経営にどのような課題があるのか、研修を通じて各所属の職員と情報共有していく。 	III		
113	<p>引き続き授業料等について、本学の経営状況を含む総合的な検討のもとで額の妥当性を判断するとともに、施設費や実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進める。また、施設一時貸付料の見直しを検討する。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合情報センター川澄分館3階にあるさくら講堂は5月から、また、薬学部講義棟1階にある宮田専治記念ホールは7月から、有償による貸付けを開始した。 ・参加費1万円以上を徴収する学内申請にかかる貸付については、4月から有償とした。 ・看護学部の救急車同乗実習やワクチン接種料について実費相当額を学生負担とした。 ・平成26年度予算編成要領（平成25年10月11日）の中で、「学生の教育経費等についても、中期計画で定める受益者負担の考え方にに基づき、積極的に実費相当額を徴収すること。」とし、更なる自己収入の増加を目指すこととした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付施設の貸付料と学内申請に係る有償の貸付料は、3月末で431千円となっている。 ・今後も受益者負担の考えから、実習関連経費の自己負担について更なる検討を行い、自己収入比率を向上させることが課題である。 	III		
114	<p>平成26年予定の診療報酬の改定に向けて、ワーキンググループを設置し、対応策を検討する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に、診療報酬改定対策ワーキンググループを設置した。 ・ワーキンググループにて改定内容を確認し、対応策を検討した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度診療報酬改定への対応策をまとめ、3月18日の病院部長会にて報告し、病院として対応していくこととした。 	III		
115	<p><u>卒業生等を構成員とする「名古屋市立大学交流会」を通じて、大学の情報提供等の事業を行い、会員との連携を推進する。</u></p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に交流会設立総会、記念講演会及び懇親会を開催し、3月にも講演会及び懇親会を開催した。設立総会においては、各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行うなど卒業生等に対して情報発信を行い、懇親会では、学部間の垣根を越えた交流を行った。 また、交流会のホームページ（http://www.koryukai.jp/）を立ち上げ、大学からの情報発信や会員の募集に努めている。 ・交流会会員にメールマガジンや広報誌（「創新」）を送付するなど大学からの情報を発信した。 ・1月に既存の各学部同窓会と大学との連携・協力について協議するため、各同窓会長との意見交換会を開いた。 <p>【取組の成果、課題】</p>	III		※資料提出（参考資料集70頁）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月の記念講演会には約300名、懇親会には約150名もの全ての学部等にわたる卒業生等の参加があった。 ・ 平日の開催ではあったが、3月の講演会には約80名、懇親会には約40名の参加があった。 ・ 交流会会員は3月31日現在、約650名からの入会の申し込みがあった。 			
116	<p>生涯学習講座開催時においてパンフレット等を配布するなど広く市民等に対し寄附を働きかける。</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学ウェブサイトにおいて、寄附の使途や税制上のメリット等を案内し、寄附を呼びかけた。 ・ 病院において診療研究、人材育成及び医療環境の充実に活用するために新たに「さくら基金」について、病院ウェブサイトへの掲載や、パンフレットやチラシを入院案内に入れ込むなど寄附を呼びかけた。 ・ 生涯学習講座や薬学研究科のペアレンツ・カミングデー等においてパンフレットを配布し、寄附を働きかけた。 ・ 寄附をいただいた方について、ウェブサイトや学内広報誌において氏名を掲載するなど顕彰した。また、高額な寄附をいただいた方には感謝状の贈呈を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月31日現在、大学振興基金に98,216,491円、さくら基金に15,536,658円の寄附を受けた。 	III		
117	<p>既に外部委託化されている清掃や警備等の定型的な業務以外についても、費用対効果の観点から常に業務の見直しの検討を進めていく。</p> <p>【中期計画4】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設営繕業務の外部委託化について検討を実施した。その結果、平成26年度に向けて、具体的な組織・体制の見直しを行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度から滝子キャンパスの空調設備等運転管理業務について、外部委託を行う。 	III		
118	<p>保有資産の現状を把握し、引き続き、部局間の施設共同利用を促進するほか、施設の貸出しを行っていく。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用の可能な施設等一覧をウェブサイト（学内限定）に掲載するほか、学内から照会があった際には当該ウェブサイトを案内するなど、共同利用の促進を図った。 ・ 総合情報センター川澄分館3階にあるさくら講堂は5月から、また、薬学部講義棟1階にある宮田専治記念ホールは7月から、貸付けを開始した。 ・ 耐震基準を満たさない教員宿舎「長池町公舎」につき、供用廃止の決定を行い、売却に向けて事務手続きを進めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「長池町公舎」については、平成26年1月30日に売買契約を締結し、平成26年2月19日に引渡したことにより、平成25年度内に売却を完了することができた。 ・ 引き続き、適切な資産管理と施設利用の促進を図っていく。 	III		

III 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 「名古屋市立大学交流会」における活動

平成25年10月19日に桜山キャンパスにて交流会設立総会、記念講演会及び懇親会を開催した。設立総会においては、各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行うなど卒業生等に対して情報発信を行った。また、懇親会では、本学学生による演奏の中、なごやかな雰囲気の中で学部間の垣根を越えた会員相互の交流を図ることが出来た。

平成 26 年 3 月 14 日には第二回講演会、及び懇親会を開催した。

上記イベントと並行して、平成 25 年度より交流会の公式ウェブサイトを開設し、学内外のイベント情報や、学生並びに同窓生の活躍内容を掲載し、情報発信を行っている。また、会員へは、本学の学内広報誌「創新」を年 2 回送付し、情報発信を定期的に行っている。

また、各同窓会長と交流会（大学）との意見交換会を開催し、同窓会からの要望等を伺うと共に、情報収集や大学からの情報発信にも努めている。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 財務指標の計画値と実績値の差異要因と今後の対策の検討について

【評価委員からの意見】

財務諸表の説明資料について、わかりやすくまとめたことは評価できる。目標を下回っている指標について、計画値と実績値の差異要因を明確にし、今後の対策を検討すべきである。

経常利益比率については、診療収入及び目的積立金で取得した固定資産にかかる減価償却費の増加により利益が圧縮されたことが、目標を下回る主な要因であったため、今後の対策として運営費交付金の増額や特定資産の指定について市と協議を行い、平成 25 年度から 26 年度にかけて実施する MFICU 及び NICU・GCU の工事等にかかる資産について指定を受けることができた。

流動比率については第一期終了に伴い、約 8 億円の現金を市へ返納したことが要因となり、わずかに目標を下回る結果となった。今後の対策として、平成 26 年度からは新たに授業公開を有料化する等、受益者負担の観点からさらなる増収策を検討した。

一般管理費率については消費税納税額が増加したため、目標を達成することができなかつたものである。

(2) 財務指標の経常利益比率および病院の経常損失の解消に向けた検討について

【評価委員からの意見】

財務指標の経常利益比率について、23、24 年度で急激に落ちている。これが構造的な理由ならば、原因の調査・対策をすべきである。

病院の経常損失の主な原因である減価償却費については、固定資産の取得財源の問題として市と相談することが望まれる。

経常利益比率の急激な落ち込みは、病院における減価償却費の増加が主な原因であるため、固定資産の取得財源によって経常損益に大きな影響を及ぼさないよう、運営費交付金の増額、設備投資にかかる制度の整備、及び特定資産の指定について市と協議を行い、平成 25 年度から 26 年度にかけて実施する MFICU 及び NICU・GCU の工事等にかかる資産について指定を受けることができた。

運営費交付金の増額及び設備投資にかかる制度の整備については引き続き協議を進める。

(3) 「名古屋市立大学交流会」の周知と発展について

【評価委員からの意見】

卒業生への交流会の周知徹底を図るため、周年記念行事等を有効活用することを検討されたい。帰属意識・連帯感を高めるため、できる限り学部横断で実施することが望まれる。今後は、交流会が、市大全体の教育研究力・市民貢献を高め、市大としての個性を確立することに寄与していくよう法人指導部のさらなる奮闘が期待される。

交流会は、卒業生にとって同窓会との違いが分かりにくく、形だけのものにならないようにすべきである。

10 月に交流会設立総会を開催し、あわせて記念講演会及び懇親会を開催した。また、3 月も講演会及び懇親会を開催した。

10 月に開催した記念講演会には約 300 名、懇親会には約 150 名もの全ての学部等にわたる会員等の参加があった。また、3 月に開催した講演会には約 80 名、懇親会には約 40 名の会員等の参加があった。

設立総会においては、各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行うなど卒業生等に対して情報発信を行い、懇親会では、学部間の垣根を越えた交流を行うことができた。

交流会会員にメールマガジンや広報誌（「創新」）を送付するなど大学からの情報を発信した。

交流会のホームページ（<http://www.koryukai.jp/>）を立ち上げ、大学からの情報発信や会員の募集に努めている。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
119	<p>年度計画に係る業務実績について、取組みの成果と課題及び中期計画の進捗状況を明示し、俯瞰的な視点による自己点検・評価を行う。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度業務実績報告書について、「取組実績」と「取組の成果、課題」について、それぞれ欄を設けて明示し、根拠データの積極的な提示を行い、名古屋市公立大学法人評価委員会に提出した。 平成 24 年度分から「中期計画進捗状況一覧」を新たに附属資料として提出した。 平成 25 年度についても、「取組実績」と「取組の成果、課題」を明示した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中期計画進捗状況一覧」により、中期計画全体の進捗状況を俯瞰的な視点で見ると下地ができた。 名古屋市公立大学法人評価委員会から、「取組実績」の記述が「年度計画」と同一であり具体的な内容が欠けている場合が散見されたとの指摘を受けたため、平成 25 年度の実績報告の作成にあたってはそうしたことがないように周知に努めている。 	III		
120	<p>平成 28 年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価委員会及び自己点検・評価小委員会において、受審に向けた課題の整理を行うとともに、認証評価の情報収集を行い、各部局に積極的に情報提供を行う。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価小委員会において、認証評価受審に必要な「評価の視点」の検討や、他大学が指摘された事項の確認等を行い、受審に向けた課題の整理を行った。「評価の視点」については、小委員会において検討した後、自己点検・評価委員会において決定した。 担当理事が参加した高等教育改革フォーラム等で得た評価に係る情報について上記小委員会を通じて各部局に提供し、情報の共有化を図った。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小委員会委員（各研究科より選出された教員）を通じて、認証評価に関する情報を積極的に提供することができた。 本学における「評価の視点」を決定することができた。 平成 26 年度には認証評価を想定した自己点検・評価を行う予定である。 	III		
121	<p>業務実績の自己点検・評価及び名古屋市公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて課題を整理し、喫緊の課題に対する改善策を定めて、公表・実施する。また、改善策の取組み状況を継続的に役員会等で確認し公表する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度業務実績に関する評価結果において名古屋市公立大学法人評価委員会より指摘のあった事項について、担当課室へ照会をかけ、平成 25 年 10 月末時点の改善報告書の作成をし、各会議での承認後 12 月に本学ウェブサイトにて公表した。また、平成 26 年 3 月末時点の改善策の取組み状況に更新するよう担当課室へ照会をかけており、各会議での承認後、6 月頃に公表する予定である。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 3 月末時点で改善策の取組みが完了していないものについて、その後どのような形でフォローしていくのか議論し、明確にする必要がある。 	III		
122	<p>広報担当組織の改編を実施し、広報体制の整備強化を図る。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月より、新設された入試広報課に広報係を設置した。 	III		

		<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署の情報を集約し、学外に向けた情報発信（プレスリリース等）の部門として一元化したことにより、大学が行う教育、研究、社会貢献等の学内外への情報発信拠点として、広報体制を構築した。 			
123	<p>効果的に本学の情報を発信できるよう、教職員に対し研修等を実施し、広報スキルや意識の向上を図る。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象として、各研究科において個別に広報セミナー（プレスリリース研修）を実施し、プレスリリースのポイントの周知、プレスリリースの実績を含む広報イントラサイトの紹介等を行った。 大学における情報を学内の全教職員で共有するため、イントラサイトに広報に関する事項を一元的に提供するページを新設するとともに、本学の身近な「今」を伝える、「学内の風」というコンテンツを新設した。 常に正確で最新の情報を提供することの重要性の周知と広報スキルの向上を図るため、ウェブサイトの担当職員を対象として、ウェブサイトシステムの実務研修を開催した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報に関する意識が高まり、各研究科からの相談が増加し、プレスリリース件数増加につながった。 ウェブサイト編集担当者への研修などにより、ウェブサイトシステムに関する日頃の疑問等を集約でき、マニュアルやコンテンツの見直しにつながった。 	III		
124	<p>ウェブサイト全体の情報更新頻度やユーザーのアクセス状況を定期的に確認し、ウェブサイトの改善充実に取り組む。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトについて、利用者にとってより使いやすく、本学の魅力を最大限にPRするため構造・内容の分析、利用者の分析調査を実施した。 在学生のウェブサイトの利用状況等を把握し、さらに使いやすいものに改善するため、新入生および在学生を対象としたアンケート調査を実施した。 卒業生インタビューの公開に続き、本学ならではの特長ある授業や取組み、受入れ学生を紹介する在学生のインタビュー記事を制作し、本学の教育環境を発信することとした。（特設サイトにて平成26年4月より順次公開予定） アンケート調査およびウェブサイト構造分析調査の結果を基にサイトの改修に着手した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査結果およびサイト構造分析調査の結果により、ウェブサイトにおけるユーザービリティ、アクセシビリティの課題を洗い出し、改修作業に着手することができた。 ウェブサイトの使いやすさを調査する日経BP主催の「大学サイトユーザービリティ調査」において、211大学中7位と高い評価を得た。 	III		
125	<p>機関リポジトリシステム^{※6}を本稼働させ、引き続き紀要論文の電子化作業を進め、公開を行う。</p> <p>（※6：教員の学術研究成果物（学術雑誌論文、紀要論文等）を、収集・蓄積し、インターネットを介して学内外に無料公開するシステム）</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紀要論文については引き続き電子化作業を行った。また新たに学位論文についてリポジトリシステムに搭載し、公開をした。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月末日現在で紀要論文567件、学位論文4件を公開した。平成25年4月以降のリポジトリからの論文のダウンロード数は約54,000件であった。 	III		

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 在学生のインタビュー記事を制作

本学ウェブサイトにて平成24年3月末より在学生インタビューを公開し、学生達の活動を通じ本学ならではの特長ある取り組みなどを紹介していたが、平成25年4月より、医療分野をはじめ、大学、専門学校、研究所、公的機関、民間企業など様々な方面で活躍している卒業生のインタビュー記事を作成し、本学ならではの教育の成果を掲載することとした。

これにより、在学生や入学希望者に学ぶ側の視野による情報を得ることが出来るようになっただけでなく、本学における教育の取り組みをより幅広い方々に知らせることが出来るようになった。

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) ウェブサイト及び大学広報誌の充実について

【評価委員からの意見】

日経BP社全国大学サイトユーザビリティ調査でランキング33位に位置付けられたことは注目され、高く評価される。また、グーグルアナリティクスを活用し毎月のアクセスビューなどの動向を把握したことも評価できる。今後は、個々のターゲットに合わせたきめ細かな情報戦略が期待される。

実際に活動を行い、実績もあるものについては、適切にアピールしていく必要があるため、情報発信力を強化することが期待される。

本学ウェブサイトを利用者にとってより使いやすく、本学の魅力を最大限にPRできるものとするため、ウェブサイト構造分析調査および在学生を対象としたサイト利用に関するアンケート調査を実施し、調査結果を基にしたサイトの改修作業に着手した。

ウェブサイトの担当職員を対象として、常に正確で最新の情報を提供することの重要性の周知と広報スキルの向上を目的とした、ウェブサイトシステムの実務研修を開催するとともに、教職員向けに広報セミナーを行い、各研究科からの情報発信頻度を高め、教職員の広報力向上の啓発に努めた。

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標

No	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
			自己評価	委員会評価	
126	再生整備マスタープラン作成に向け、市のアセットマネジメント推進室と協議し、滝子キャンパスのうちいずれか1棟について、長期保全計画の策定を行う。	【取組実績】 ・学内で「名古屋市立大学再生整備マスタープラン検討委員会」を設置し、審議を重ね、再生整備マスタープランの一部と考えている長期保全計画について、滝子キャンパスのうち経済学部棟を選択し、リニューアル改修を含めた長期保全計画を作成した。	Ⅲ		

	【中期計画1】	<p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施設においてリニューアル改修工事等の予算付けがされていない中、建替、バリアフリー化の記述が予定される再生整備マスタープランについて、その実行性が確保されるよう市と調整する必要がある。 			
127	<p><u>田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築工事において、既存の本館、厚生会館及び総合情報センター田辺通分館の取壊し工事を終了させ、駐車場整備工事を完了させる。</u></p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となった取壊し工事及び駐車場整備工事は7月末に完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染調査は、建物除却後に行うことが原則であり、環境局と協議の上、1年前に調査を行うことができ、平成25年に行ったところ、予想外の水銀が検出され、除去に係る工期延長、除去費用の増大など様々な障害が生じたが、当初より駐車場整備工事の着手時期を早めることで、工期に遅れることなく完了させ、工期延長を理由とする請負金額増の契約変更を回避した。 	III		
128	<p><u>滝子キャンパス1棟、北千種キャンパス2棟の耐震改修工事を進め、滝子、北千種キャンパスの建物耐震対策を完了させる。</u></p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝子キャンパス1棟、北千種キャンパス2棟の耐震改修工事は完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝子、北千種キャンパスの建物耐震対策は当初の10月完了予定より早く5月に完了したことと、耐震化率が100%未満の大学が数多くある中、100%の耐震化率となった点で多大な成果と考えている。 	IV		
129	<p>北千種キャンパス図書館棟の空調熱源取替応急保全工事について、実施設計及び工事に着手し、工事を完了させる。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北千種キャンパス図書館棟の空調熱源取替応急保全工事について、11月末に工事は完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調熱源機器の取替工事は、秋などの中間期に限られる中、予定通り、入札、着工、工事を完了し、一定の成果を挙げた。 	III		
130	<p>環境報告書の作成、公表をはじめ、環境憲章に定められた基本方針の実現に向けて、アクションプランを推進する。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を作成し、学内の各部局へ配布・周知するとともに、「環境デーなごや」をはじめとした環境関連イベントでの配布、本学ウェブサイトにおける公表など、学内外を問わず、積極的に公表・発信した。 ・新入生ガイダンスにおいて、環境報告書（概要版）の冊子を配布し、本学の環境に対する取組みを紹介するなど環境配慮への意識啓発を行った。また、新規採用者を対象に、PDCAサイクルをはじめとした環境マネジメントについて研修の場で教示し、身近な環境配慮に努めるよう周知を図った。 ・環境委員会において、アクションプランの推進・達成に向けて、環境配慮に努めた活動の実施について周知を図った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度同様、環境報告書を通じて、環境マネジメントをはじめ本学の環境に関する取組みに関して周知・還元した。 ・毎年度アクションプランの推進を図っていることによって、アクションプラン達成に向けて活動する体制が構築されている。 ・新規採用者については、環境マネジメントとあわせて、省エネルギー・省資源などの身近な環境配慮活動を行うよう指導したことで、組織としての取組みを周知することができた。 	III		
131	<p>冷暖房の適切な管理による節電の実施などCO₂発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21～24年度の平均値と比較して、ガス使用量は、1.9%、電気使用量は2.0%、水道使用量は7.6%減少 	III		

	<p>り組む。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>したものの、CO2 排出量は 0.3%増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年同月の使用量を毎月提示し、さらに複数の学部がある桜山、滝子キャンパスでは使用量が判明した時点で速やかに提示し、エネルギー消費削減啓発に努めた。 ・省エネに関する取組点検票を各学部が作成し、引き続きエネルギー消費削減啓発に努めた。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21～24 年度の平均値と比較して、CO2 排出量は微増したものの、全学ではエネルギー使用量の削減が図られた。 ・比較を行う年とその前年の気温のどちらかが極端に上昇あるいは下降した場合、単に前年と比較すると、エネルギー消費の増減が分かりづらいため、今回より、過去 4 か年の平均値との比較を行った。 			
再掲	<p>教養教育において、「持続可能な共生社会」と「地球環境の保全と社会環境の整備発展」についての理解を深めるために、体験型の学外実習科目を 2 科目新設する。[4]</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村で他者と協力して暮らす経験を通じて、シンプルな「暮らし」と他者との関係の中に多くの学びがあることを実感し、「暮らし」から人は何を学んできたのか、またそれが実感しにくくなったのは何故なのかなどについて考える「学外実習1」、米作り体験を通して、現在の田園の様々な問題点を見つめるとともに、持続可能な農業のあり方、都市近郊の自然のあり方など、多面的に考える「学外実習4」を新設した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験を通じて理解と感性を深め、持続可能な共生社会について学ぶことができる機会を提供した。 	III		
再掲	<p>生物多様性研究センターでは、DNA バーコード用試料の収集と分析を引き続き行うとともに、生物多様性科学を専門とする教員を 1 名採用し、環境に関する研究を推進する。[65]</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性科学（生態学）を専門とする教員を 1 名採用した。 <p>生物多様性研究センターについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境デーなごや」にてセンターの取り組みを紹介した展示等を行った。 ・平成 24 年度までのデータを取りまとめた、東山公園プロジェクトの報告書を作成した。 ・標本庫の標本、およそ 1,100 点の DNA バーコードを BOLD システム（国際データベース）に登録した。 ・進化学会にて DNA バーコードワークショップを開催した。 ・標本庫の収集貝類組織の数を累積で総数約 2400 点、ゾウムシの収集標本数を累積で約 300 点とした。BOLD システムへの登録についてはコメツキムシプロジェクトで 700 点あまりの登録データに標本写真データを追加した。 ・研究科附属標本庫の標本とデータ（およそ 1,100 点）を含む「DNAバーコードデータベース」（作成代表者：海老原淳（国立科学博物館）；作成分担者：森山昭彦ほか 8 名）を作成し、提出した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性研究センターでは、活動の学外への発信力を強化しつつある。 	III		
132	<p>研究面における安全管理について、新たに担当する組織への移管を円滑に進める。</p> <p>【中期計画3】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度当初に総務課から学術課への移管を完了した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究面における安全管理について、研究支援を担当する部署に移管することにより、全学的に統括及び支援する体制が確立した。 	III		
133	<p>非常配備計画、消防計画等の点検を行い、学内の防災体制の整備を行うとともに、防災訓練</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 8 月に教職員及び学生向けに BLS（一次救命処置）講習会を行い、心臓マッサージの方法、AED（自 	III		

	等を実施する。 【中期計画4】	<p>動体外式除細装置)の使用方の講習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部棟においては、平成25年11月7日に各キャンパスなどと連携して情報伝達訓練を行い、収集した情報を災害対策本部に集約する災害対策本部運営訓練を同時に行った。また、同日に消防署への通報訓練、初期消火訓練を行い、本部棟職員の災害対策への意識を高めた。 ・医学部附属病院においては平成25年10月7日に消防訓練、平成25年11月8日には大規模地震の発生を想定した災害時患者受け入れ訓練を実施した。 ・平成25年11月1日には滝子キャンパス、平成25年11月7日には看護学部、平成25年11月8日には医学部、平成25年11月26日には北千種キャンパスにおいて、平成26年1月17日には田辺通キャンパスにおいてそれぞれ防災訓練を実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を通じて、屋内消火栓及び消火器の使用方を理解することができた。 ・訓練参加者へのアンケートなどから課題を抽出し、できるところから改善を行う予定である。 			
134	学生・教職員を対象とするハラスメント研修会を開催する。 【中期計画5】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年2月に外部講師(北仲千里先生)による全教職員及び学生を対象としたハラスメント研修会(参加者65名(教員27名・職員37名・学生1名))を開催し、ドメスティック・バイオレンス及びアカデミックハラスメントについて理解を深めた。 ・同研修会に参加できなかった教職員や学生のために、研修会を録画したDVDを貸出せるようにしている。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学に向けた研修会を実施し、ハラスメントに対する意識啓発を行うことができた。 ・継続的にハラスメントに関する意識啓発を行う必要がある。 	III		
135	ハラスメント相談員に対する研修を実施するとともに、ハラスメント相談員連絡会議を開催する。 【中期計画5】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月にハラスメント相談員(21名)を対象とした研修会を行い、本学ハラスメント相談体制や対応方法についての研修を行った。同時に平成24年度の相談業務について報告を行った。 ・平成26年2月にハラスメント相談員及び予防委員(42名)を対象に、連絡会議を兼ねた研修会を開催し、ハラスメント相談の具体的な相談内容と対処法について理解を深めた。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員を対象とした研修会を通して、相談体制や対応方法について相談員間での意識の統一を図ることができた。 ・相談員からの要望を踏まえ、ハラスメントガイドラインにおける相談・防止対策フローをよりわかりやすいものに改善する必要がある。 	III		
136	実効性のあるハラスメント予防対策の検討を目的に、実態を把握するためアンケート調査を行う。 【中期計画5】	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に開催したハラスメント予防委員会において、平成24年度の相談業務について報告を行った。また、平成24年度に行った事前調査の結果を踏まえ、全学教職員(約2500名)を対象としたハラスメントのアンケート調査を平成26年1月に実施した。 <p>-----</p> <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に行った事前調査の結果を踏まえ、アンケートの調査を実施することができた。 ・アンケートの調査結果を集約・分析し、今後のハラスメント相談・予防対策にいかに関与できるかが課題であ 	III		

再掲	<p>女性研究者に対する研究支援員の配置や子育てと研究の両立に関する相談事業等を実施するなど研究活動支援を行う。〔71〕</p> <p>【中期計画6】</p>	<p>る。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内保育所の対象児については、満3歳児以上でも、認可保育所の利用を希望し、申し込みを行っているにもかかわらず、その入所が認められていない場合には、当面は継続利用を認める（ただし、満3歳児以上の新規入所については、従来どおり定員に空きがある場合に限る。）こととし、運用の改善を行った。 ・女性研究者研究活動支援事業により、子育て・介護等により時間の限られた女性研究者25名に、実験補助や資料作成等の研究補助業務を行う研究支援員を配置した。 ・教職員の子育てや家庭生活と研究・仕事の両立を可能にする環境整備の推進を図るため、ワーク・ライフ・バランス相談室において、引き続き相談員による個別相談や情報提供を行った。また、教職員及び学生の子ども（小学生）を対象に、家庭での子育ての負荷の軽減を図るため、夏休みと春休みに「サマースクール」及び「春休みわくわくスクール」を試行した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援員制度を利用したことで、対象者が論文や学会発表など一定の業績を上げていることが確認された。 ・ワーク・ライフ・バランス相談室の利用者は平成24年度より増加しており、課題の抽出に役立っている。（相談件数：述べ20件） ・サマースクールでは12家庭（児童16人）、春休みわくわくスクールでは6家庭（児童7人）の利用があり、一定のニーズがあることが確認できた。 	III		
137	<p>新規に女性教員を採用した研究科・学部に対するインセンティブ付与等、女性教員比率向上に向けた対策を実施し、女性教員比率を24%まで上昇させる。</p> <p>【中期計画6】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・アクションの一環として、採用ポストの前任者が男性であった場合、または当該採用ポストが新設である場合に、女性教員の採用を行った部局等に対して、インセンティブ経費を付与する制度を導入した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インセンティブ経費の付与制度を導入した結果、付与対象となる女性教員採用が6件あり、女性教員比率が上昇したが、目標値には及ばなかった（平成26年3月現在、女性教員比率20.8%（平成24年度末より0.4ポイント上昇）） ・新たなポジティブ・アクションや女性研究者支援に関する施策の検討や、教職員の更なる意識啓発が課題である。 	II		※資料提出（参考資料集72頁）
138	<p>平成24年度に、事務職員を対象に初めて実施した係長昇任選考の定着を図るために意識調査を行い、女性の昇任意欲を把握する。</p> <p>【中期計画7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長昇任選考の有資格者に対し、所属長を通じて積極的な受験を促すとともに、係長昇任選考終了後、アンケートにより意識調査を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査により、職員の係長昇任選考に対する意識を確認した。今後も女性職員の積極的な活用を進めるため、より一層の制度定着を図る。 	III		
139	<p>女性教員の上位職階への昇任を積極的に進め、教授職に占める女性比率を13.5%まで上昇させる。</p> <p>【中期計画7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月1日現在13.2%（平成24年度末13.1%より0.1ポイント上昇） ・女性教員の教授採用者は1名（内部昇任はなし） <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日現在では13.5%と目標値に達していた。（その後、男性の教授昇任があったため、3月1日時点では 	III		※資料提出（参考資料集74頁）

		目標値を下回っている。)			
140	<p>研修会、広報誌などを通じ、男女共同参画推進に係る意識啓発を図る。</p> <p>【中期計画7】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員を対象に各部局でのセミナーを開催した（9月4日 医：22名、9月10日 薬：54名、11月26日 システム：31名、芸工：15名、12月4日 経・看：30名、1月24日 人社：17名） ・本学における男女共同参画のシンボルマークをあしらったハーモニーバッジ・シールを配布した（配布対象：全教職員） ・男女共同参画に係る表彰制度として、男女共同参画奨励賞を実施し、3組を表彰した。 ・ニュースレターを3ヶ月に1回の頻度で発行するとともに、メールマガジンを毎月全教職員へ送付した。 ・女性教員ロールモデル集第2弾を作成・配布した（配布対象：本学学生・教員） ・文科省補助事業の総括として、全学的な男女共同参画統括シンポジウムを開催した（12月13日開催。130名が参加） ・平成24年度に引き続き、各部局長に対する男女共同参画に係る目標達成に関するヒアリングを行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に引き続き、各部局でのセミナーを実施しており、部局ごとに抱える課題の抽出や、ネットワーク作りに役立っている。 ・継続的に様々な意識啓発活動をすることができた。今後も継続的に実施していくことで、男女共同参画を定着させていく。 	III		
141	<p>倫理研修会の開催、「倫理推進月間」の実施、コンプライアンスの重要性を身近に考える機会を提供する「コンプライアンス通信」の発行（年間10回以上）などによる教職員に対する意識啓発を行う。また、階層別職員研修における倫理研修プログラムを拡充する。</p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員倫理推進月間を平成25年6月に設定し、下記研修会の開催、ポスターによる周知啓発活動、チェックシートによる自己点検の実施などを行った。 ・平成25年6月に倫理研修会（延べ421名参加）を開催し、教職員に対して倫理規程や倫理行動指針の説明、倫理綱領のポケット版を配布するなど、改めて意識啓発を行った。 ・コンプライアンス通信を11回発行し、学内の教職員に紙で配布するとともに教職員限定情報サイトに掲載した。また、コンプライアンス通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に11回送付した。 ・在職3年目の事務職員を対象に職員倫理研修を行い、倫理に関する事例を紹介し、改めて意識啓発を行った。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度初めて実施した倫理推進月間について、職員への定着を図るため、今後も継続的に実施する必要がある。 	III		
142	<p><u>研究不正の再発防止に向けて、平成24年度に引き続き、研究不正防止についての説明会等を実施する。</u></p> <p>【中期計画1】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①教員全員を対象として、本学で発生した研究不正の事例と、研究不正の防止についての説明会を実施した。（対象者509名中425名参加、参加率83.5%） ②科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（要旨）」を新規採用の教員全員に対して配付し「内容確認書」の提出を義務付けた。（対象者71名中71名提出、提出率100%） ③学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に、実験データの保存・管理・論文作成の手順、責任著者及び筆頭著者等の責務についての教育訓練を、eラーニング等により実施することを研究科長・学部長に対し義務付けた。（対象者2,661名中2,661名受講、受講率100%） <p>【取組の成果、課題】</p>	III		

		<ul style="list-style-type: none"> ・研究不正の防止に向けて研究倫理についての意識啓発を行った。 ・説明会と教育訓練について、内容に重複する部分があることから、今後、実施内容等について検討を行う。 			
143	<p>複数年度にわたる中期的な監査計画を策定するとともに、これに基づく年次計画により、監査を実施する。監査結果に基づいて改善のための対策、措置等を実施する。</p> <p>【中期計画2】</p>	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月に内部監査中期計画を策定し、これに基づき年次計画を策定した。 ・年次計画に基づき、内部監査を実施した。内部監査で指摘した事項については、対象課室が指摘に対応する改善の措置を実施し、措置回答書を作成した。 <p>【取組の成果、課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項について、全学会議等で周知し、コンプライアンス意識の強化を図ることができた。 ・よりの確な監査を実施するために、研修会に参加すること等により情報を収集し、監査員の能力向上を図ることが今後の課題である。 	III		

V その他の業務運営に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) BLS（一次救命処置）講習会の開催</p> <p>平成25年8月に桜山キャンパスにて教職員及び学生を対象としたBLS（一次救命処置）講習会を開催し、心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細装置）の使用方法についての説明やロールプレイングなどを行った。</p> <p>特に、AEDについては、学内の各施設に設置してあるものの、実際に操作したことの無い者も多く、講習会の実施を求める声も大きかった。受講者からの満足度も高く、医療機関を持ち合わせている本学としては、大変有意義な取り組みであったと考えている。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>「新規に女性教員を採用した研究科・学部に対するインセンティブ付与等、女性教員比率向上に向けた対策を実施し、女性教員比率を24%まで上昇させる。」（年度計画[137]）について、女性教員比率の向上のために、平成25年度より女性教員採用に対するインセンティブ経費付与制度を導入し、女性教員比率が上昇したものの、24%の目標値達成には及ばなかった。</p> <p>その要因としては、教員の選考は1年程前から行うため、インセンティブ経費付与制度を導入してから、その効果が出るまでには時間を要することが考えられる。</p> <p>実際に、平成26年度新規採用教員34名中、10名（29.4%）は女性教員であり、平成25年度の新規採用教員に占める女性比率23.8%よりも大幅に上昇しており、インセンティブ付与制度の効果が表れ始めている。（平成26年4月1日女性教員比率 21.7%）</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 女性職員比率の向上のための勤務環境等の整備について</p> <p>【評価委員からの意見】</p> <p>女性教職員への支援については、女性研究者研究活動支援事業による研究支援員の配置などで注目すべき成果を挙げている。一方、学内保育所の対象児は2歳児までであるために、3歳児から転園が出来なければ就労が困難になるような可能性も指摘されている。<u>公立の認可保育所の入所状況を勘案しつつ、事態の改善に向け調査・検討が求められる。</u></p> <p>課長級以上の女性比率が低い状況を改善するため、長期的な計画を策定し目標を明確にする必要があると思われる。<u>毎年度の部局別女性比率で、薬学研究科の低さは突出しており、医学研究科、芸術工学研究科及びシステム自然科学研究科も低い。これらの研究科については、歴史的伝統に基づく構造的な問題であり改善は容易ではないと思われるが、当該研究科の自覚と調査・検討も求められる。</u></p> <p>学内保育所の対象児については、満3歳児以上でも、認可保育所の利用を希望し、申し込みを行っているにもかかわらず、その入所が認められていない場合には、当面は継続利用を認める（ただし、満3歳児以上の新規入所については、従来どおり定員に空きがある場合に限る。）こととし、運用の改善を行った。その結果、希望者は全員平成26年4月以降の継続利用を認められている。</p>

指摘のあった部局の女性比率の低さについては、部局によって考えられる原因が異なっており、具体的な取り組みとして、各部局で男女共同参画セミナーを定期的を開催する等、各部局の状況に応じた意識啓発や課題の認識に取り組んできた。

その成果として、薬学研究科では、セミナーをきっかけに女性教員・女子学生のネットワークが構築され、第一回男女共同参画奨励賞を受賞するに至った。また同研究科では平成 25 年度より、教員公募要項に「女性が採用された場合、研究費の優遇措置が受けられます」と記載するなど、女性をより積極的に採用しようとする姿勢がみられ、平成 26 年 4 月 1 日には女性教員 1 人が採用予定である。また、システム自然科学研究科については、平成 24 年 10 月 30 日に開催されたセミナーでポジティブ・アクションについて検討がされ、平成 25 年 4 月 1 日に女性教員 1 人が採用された。

教員の年間の定年退職者が 10 名程度と少なく新規採用数が限られることもあり、これらの取り組みが、まだ直接的な比率の上昇には繋がっていないものの、着実に部局での意識が改善されつつある手応えを感じており、今後もこのような活動を粘り強く、継続的に進めていきたい。

(2) 生物多様性研究センターにおける環境に関する学術研究の推進について

【評価委員からの意見】

生物多様性研究センターについては、生物多様性に関する学術研究に主眼を置きながら環境に関する研究も行っているところであり、今後、生物多様性の拠点施設としてセンターの位置づけと展望を明示しつつアピールしていく必要があるのではないか。

平成 25 年度より生物多様性を専門分野とする教員を採用し、生物多様性センターの研究体制を強化したところである。また、センターホームページをリニューアルし、東山公園 DNA バーコードプロジェクトを報告書にまとめるなど、センターの活動の学外への発信力を強化しつつある。

今後も引き続き DNA バーコードデータを計画的に蓄積するとともに、センターが東海地区を代表する生物多様性研究の拠点となるよう努める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
------	------	----

1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	1 限度額 15 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし
--	--	----

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> 設備の更新 校舎等の耐震改修 薬学部校舎等の整備 緊急地震速報の導入 病院情報システムの更新 急性期病院としての機能強化 臨床シミュレーションセンターの拡充 病院駐車場の改修 	総額 10,402	施設整備費補助金 (8,196) 附属病院収入等 (2,206)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の耐震改修 薬学部校舎の整備 設備の更新 病院情報システムの更新 急性期病院としての機能強化 	総額 1,258	施設整備費補助金 (471) 附属病院収入等 (787)	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の耐震改修 薬学部校舎の整備 設備の更新 病院情報システムの更新 急性期病院としての機能強化 	総額 1,037	施設整備費補助金 (461) 附属病院収入等 (576)
*この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち294百万円を、教育、研究及び診療の質の向上等に充てた。

別表(学部、研究科の状況)

平成 25 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	552	558	101
薬学部	520	606	117
薬学科	360	400	111
生命薬科学科	160	206	129
経済学部	920	980	107
1 年次	230	238	103
公共政策学科：	270	255	94
マネジメントシステム学科	240	269	112
会計ファイナンス学科	180	218	121
人文社会学部	699	770	110
人間科学科	170	184	107
心理教育学科※ 1	59	61	
現代社会学科	237	256	108
国際文化学科	233	269	115
芸術工学部	360	393	109
情報環境デザイン学科	60	63	105
産業イノベーションデザイン学科	60	62	103
建築都市デザイン学科	160	161	106
都市環境デザイン学科※ 2	-	8	
デザイン情報学科※ 3	80	98	123
看護学部	322	329	102
学部計	3,373	3,635	108

- ※ 1 平成 25 年 4 月に人間科学科を心理教育学科に改称
- ※ 2 平成 22 年 4 月に都市環境デザイン学科を建築都市デザイン学科に改称
- ※ 3 平成 24 年 4 月に学生募集を停止 (デザイン情報学科を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科を設置)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	228	183	80
修士課程	20	11	55
博士課程	208	172	83
薬学研究科	122	123	101
前期課程	72	72	100
後期課程※ 4	16	16	100
後期課程※ 5	18	16	89
後期課程※ 6 (共同ナノメディシン)	4	3	75
博士課程※ 7	12	16	133
経済学研究科	110	87	79
前期課程	80	74	93
後期課程	30	13	43
人間文化研究科	65	85	131
前期課程	50	63	126
後期課程	15	22	147
芸術工学研究科	75	75	100
前期課程	60	56	93
後期課程	15	19	127
看護学研究科	63	67	106
前期課程	48	53	110
後期課程	15	14	93
システム自然科学研究科	45	44	98
前期課程	30	27	90
後期課程	15	17	113
大学院計	708	664	94

- ※ 4・5 平成 24 年 4 月に後期課程を改組し、医療機能薬学専攻の学生募集を停止 (※ 6 は平成 24 年 4 月以降の後期課程、※ 7 は平成 24 年 4 月以前の後期課程)
- ※ 6 平成 25 年 4 月に共同ナノメディシン科学専攻を新設
- ※ 7 平成 24 年 4 月に博士課程を設置